



当別町高齢者保健福祉計画 当別町介護保険事業計画

第8期（令和3年度～令和5年度）

当 別 町



はじめに

令和3(2021)年は当別町にとって仙台藩岩出山領主伊達邦直公が入植以来、150周年の年となります。

明治、大正、昭和、平成、令和と5つの時代を経て、人口は平成 11(1999)年にピークとなり2万人を超えた。その後は徐々に減少して令和3年1月現在 15,618 人となっております。

反対に高齢者人口は増加しており、人口のピーク時は 3,378 人でしたが、令和3年1月現在では 5,586 人と大幅に増加しております。

そのような状況を踏まえ第8期計画では、前期計画の基本理念である「ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり」を引き継ぎ、当別町版地域包括ケアシステムの深化を進めてまいります。

介護予防や健康づくりの取り組みの機能強化や、介護人材の確保など多くの課題はありますが、本町の資源を最大限に生かし課題に取り組んでまいります。

最後になりますが、コロナ禍で対面の委員会が開催できず、書面会議等で難しい部分がありました。本計画の策定にあたりご協力いただきました策定委員の皆様をはじめ、貴重なご提言をいただきました皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

当別町長 宮 司 正 毅

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間及び他計画との関連	3
3 計画策定体制	4
4 第7期計画の総括と今後の課題	6
5 当別町版地域包括ケアシステムについて	9
6 日常生活圏域	10
7 計画の進行	11
第2章 町の現状と将来推計	13
1 高齢者等の現況と推計	14
2 各種調査結果から見える地域課題	17
第3章 計画の理念と目標	27
1 基本理念	28
2 基本目標	29
3 施策の体系	34
第4章 施策の展開	37
基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	38
第1節 暮らしを支える体制整備	38
第2節 認知症の方とその家族への支援	42
第3節 地域の見守りや権利を守る取り組み	44
基本目標2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり	47
第1節 健康づくりと介護予防の推進	47
第2節 社会参加と生きがいづくりの支援	49
基本目標3 地域とつながり、備えるまちづくり	51
第1節 つながり合い、支え合う地域づくり	51
第2節 災害や感染症対策への支援体制整備	53
第5章 介護保険事業等の見込みと保険料	55
1 居宅サービス量の見込み	56
2 地域密着型サービス量の見込み	58
3 介護保険施設サービス量の見込み	60
4 介護予防・日常生活支援総合事業量の見込み	60
5 介護保険事業に係る費用の見込みと保険料	61
6 介護給付費適正化に向けた取り組み	68
資料編	69
1 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過	70
2 関係団体等ヒアリング	72
3 計画策定に係る調査の概要	76
4 福祉資源マップ	81
5 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿	89
6 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置条例	90
7 用語解説	92

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間及び他計画との関連
- 3 計画策定体制
- 4 第7期計画の総括と今後の課題
- 5 当別町版地域包括ケアシステムについて
- 6 日常生活圏域
- 7 計画の進行

1 計画策定の趣旨

(1) 背景

介護保険制度は、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から始まりました。

当別町においても平成12年度より「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、令和3年度からの計画で第8期を数えるまでとなりました。

本計画は、これまで様々な制度の変更などを経て策定されており、平成29年度には、地域包括ケアシステムの強化・深化のための介護保険法等の改正が行われ、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進や地域共生社会の実現に向けた支援体制整備の推進などの指針が示されたことに伴い「当別町版地域包括ケアシステム」を第7期計画にて盛り込み推進してきました。

第8期計画は、国が示した基本指針に沿いながらも、当別町の地域特性も考慮し策定しています。

今後は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据えるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向けて具体的な施策を整備するとともに、引き続き当別町版地域包括ケアシステムの確立・深化を進めていきます。

(2) 法令の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保等、当別町における高齢者の保健福祉事業の実施に関する計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、当別町が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画であり、その内容が高齢者保健福祉計画に包括されるものであるため、計画期間も同一とし一体的に策定します。

(3) 位置づけ

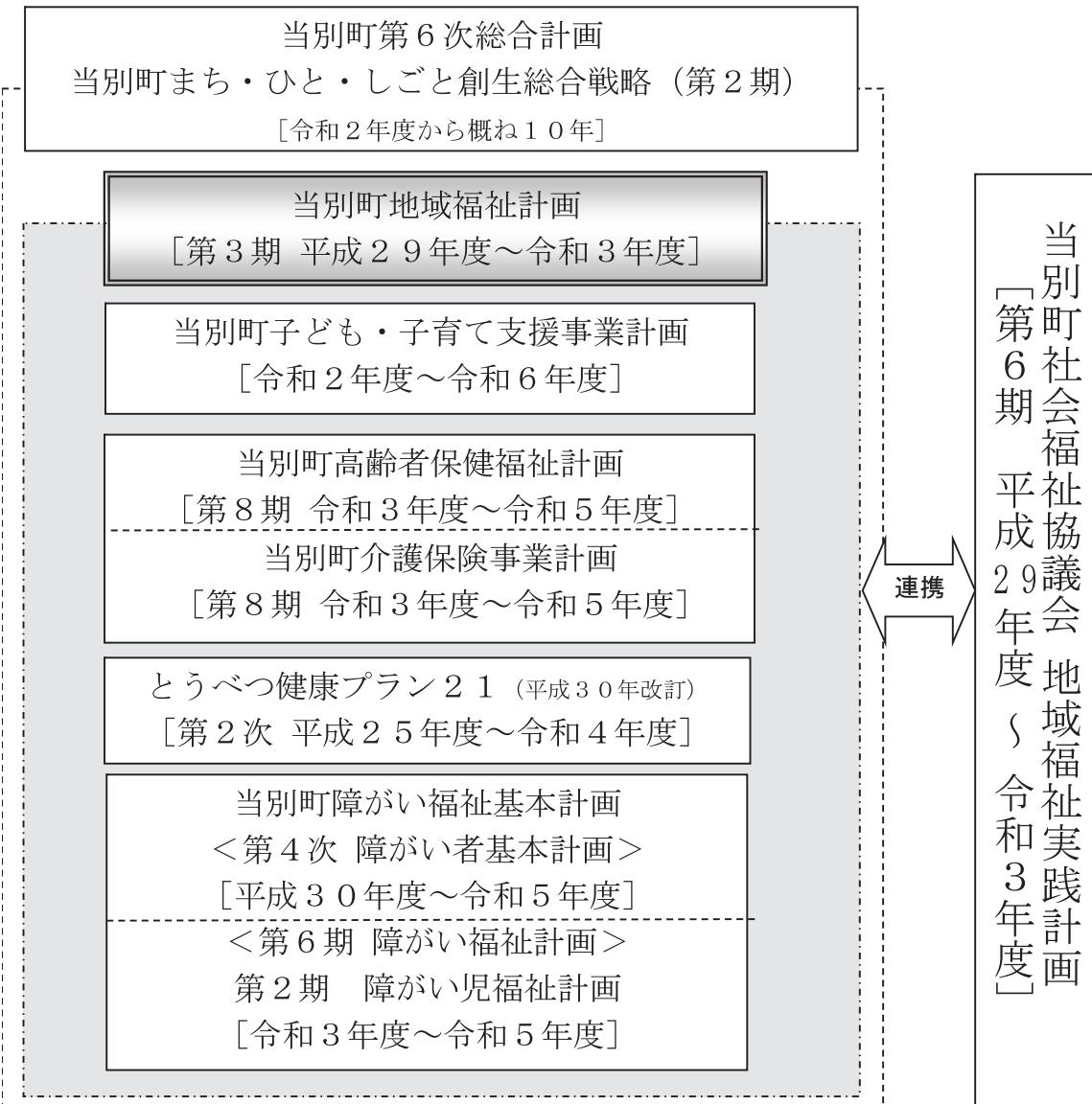
本計画は、「当別町第6次総合計画」及び「当別町まち・ひと・しごと総合戦略(2期)」に基づく、当別町の保健福祉政策の総合的な計画である「当別町地域福祉計画」の部門別計画に位置付けられます。それら上位計画の理念を念頭に置き、同時に「とうべつ健康プラン21」や「当別町障がい福祉基本計画」、当別町社会福祉協議会で策定している「地域福祉実践計画」などの福祉の各個別計画との調和や当別町の地域医療体制向上の方針、また北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」及び「北海道地域医療構想」等と連携し調和を図りながら、策定します。

2 計画期間及び他計画との関連

本計画は、3年を1期として見直すことが定められています。

第8期計画では、これまで明らかとなってきた地域課題や介護保険制度等の動向をふまえつつ、「当別町版地域包括ケアシステム」の実現に向けてさらに取り組むため、令和3年から令和5年度までの3年間を計画期間とします。また、他の計画との位置づけは下記の通りです。

計画名／年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
当別町高齢者保健福祉 計画・介護保険事業計画 (3年ごとに見直し)	第7期 (H30～R2)								
				第8期 (R3～R5)					第9期 (R6～R8)



3 計画策定体制

本計画の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、学識経験者、被保険者等の10人の委員で構成する「第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画の検討を行いました。また、計画の策定にあたっては北海道医療大学に業務委託を行い、調査の実施や分析等において支援を受けながら計画の策定に取り組みました。

(1) 計画策定に向けたアンケート調査の実施

計画策定にあたり、様々な角度から分析を行い地域課題を抽出するため、以下の調査を実施しました。

① 在宅介護実態調査

対象：令和2年2月～7月末までに要介護認定更新・区分変更の対象者（要支援1～2、要介護1～5）、112名

期間：令和2年2月～7月

方法：面接調査

回収状況：有効回答100名（有効回答率=89.3%）

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）

対象：当別町在住の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者（4,550人）

期間：令和元年11月～令和2年1月

方法：郵送法

回収状況：回収率 51.8%、有効回答2,331名（有効回答率=51.2%）

なお、本アンケートについては、日本老年学的評価研究プロジェクト（JAGES）と共同で実施しております。

(2) 関係団体等ヒアリングの実施

高齢者を取り巻く実態やサービス提供における現状と課題等について把握することを目的に、地域ケア会議の場を活用し、当別町の高齢者保健福祉に関する様々な団体・機関と意見交換（グループワーク）を行いました。そして、アンケート調査の結果、グループワークの結果を合わせて整理し、さらに関係団体に個別にヒアリング調査を行いました。

① グループワーク

収集メンバー：町内のケアマネジャーや介護事業所等に所属する専門職で構成される地

域ケア会議全体会員 48名

日程：令和2年8月25日

方法：グループワーク

内容：第7期計画の基本目標に対する評価、課題と解決策について

② 関係団体ヒアリング（アンケート）

対象：町内の介護事業所、社会福祉協議会、家族会や高齢者クラブ等、14の機関・団体

期間：令和2年11月

方法：新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から対面式ではなく、記述式のアンケートで実施した

内容：現状に対する評価や当別町として必要だと思う取り組み・課題、所属する機関等としてできる取り組みや課題について

(3) パブリックコメントの実施

期間：令和3年1月25日から令和3年2月15日まで

方法：町内公共施設（6か所）に閲覧場所を設け、記入用紙及び投函箱を設置するとともに、書面、FAX、電子メールのいずれかで本計画の素案に対する意見を公募

4 第7期計画の総括と今後の課題

第7期計画期間中（平成30年度～令和2年度）の各施策等の推進状況については、毎年、当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会において報告を行ってきました。第7期計画の総括と今後の課題は以下のとおりです。

（1）第7期計画の総括

① 高齢者の人口動向と要介護（要支援）認定者数等

第7期計画期間中の当別町の高齢者人口は、計画策定時の推計とほぼ同数でありました。要介護（要支援）認定者数（以下、「認定者」という。）については、平成30年度は推計より多くなりましたが、令和元年度、令和2年度は推計より少ない人数となりました。令和2年度は実数が1,049人で推計値の1,089人に比べ40人少ない人数となりました。

これは、平成29年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）のチェックリストの浸透により要介護認定を受けずに訪問・通所サービスを利用できるようになったことも一因と考えられますが、町民の健康や介護予防への意識の高まりにより、要介護状態にならないための自助・互助の取り組みが進んでいる結果であるということも推測されます。

今後は、介護予防体操（シャッキリ体操）などの普及にあわせ、効果的な介護予防活動の実施に努めていきます。

（参考データ：p.14～ 第2章 町の現状と将来推計 1 高齢者等の現況と推計）

② 地域支援事業の推進

平成29年度から開始された新しい総合事業の介護予防・生活支援サービス事業では、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス及び通所型サービスAを定め、実施してきました。通所型サービスAについては、当別町の基幹産業である農業に従事している高齢者の方が参加していることもあり、農業の繁忙期に利用者が大幅に減少するなどし、利用者が増えない状況が続きました。

また、新しい総合事業の理解が全町民に広まっていたとは言えず、利用の意義と目的とのミスマッチが起きました。

今後は、通所型サービスAに代わる地域の特性に応じた介護予防事業の展開をしていきます。

一般介護予防事業については、ボランティア養成講座により有償ボランティアを育成し、介護サービスでは行き届かない方々にきめ細やかな支援を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症のため、活動の自粛などがありましたが、感染症予防対策をしながら適切に実施していきます。

③ 保険給付の傾向

第7期計画期間中の保険給付の傾向としては、居宅サービス、施設サービスとも微増傾向にあり、施設サービスにおいては計画を上回る給付となっています。居宅サービスのうち、介護給付（要介護1～5）では、訪問介護、訪問看護、通所リハビリテーション及び福祉用具貸与の利用増がある一方で、通所介護、特定施設入居者生活介護では利用減がみられます。予防給付（要支援1、2）では、予防訪問看護、予防通所リハビリテーション及び予防福祉用具貸与の利用が増えています。特に、要支援1～要介護2の訪問看護やリハビリテーションの利用が増加しており、健康管理や機能訓練・機能向上のサービスニーズの高さがうかがえます。

また、要介護5の居宅サービスの利用も増加傾向にあり、できる限り自宅での生活を希望する高齢者に寄り添ったサービス提供がなされていると考えられます。今後は新型コロナウイルス感染症の影響や既存のサービスの利用動向に注視し、効果的な保険運営を行っていくことが必要です。

④ 地域密着型サービスの充実

第7期計画において、地域密着型サービスの増加が見込まれていましたが、利用者の減少により認知症対応型共同生活介護事業所（9床）の閉鎖があり、要支援2～要介護2の方が入居できるサービスが27床から18床へ減少しました。

このことは、サービス付き高齢者向け住宅の増加や、できる限り自宅での生活を希望する高齢者が増えたことなどが一因と推測されます。

要介護1以上の認知症高齢者は特別養護老人ホームへの特例入所が可能ではあるものの、認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けるため、新たな入所施設等のサービス基盤の整備が必要と考えられます。

⑤ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や情報共有などによるネットワークの強化を図つてきましたが、充分機能を果たせていない状況もありました。また、個別処遇検討会議では、各種処遇困難事例に対して、隨時対応をしてきました。

今後は、一層地域ケア会議の内容を充実させ、地域の課題の共有を図るとともにきめ細かい個別処遇支援から、ネットワークの構築、地域課題の発見、課題解決のための地域づくり・資源開発などを通して政策形成機能まで果たせるような会議運営が必要となります。

（2）今後の課題

第7期計画では、当別町版地域包括ケアシステムの実現を大きな目標とし、高齢者だけの問題を解決する仕組みではなく、高齢者・障がい者・生活困窮・子育てといった町全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえて解決に導く仕組みづくりを目指してきました。

第8期計画策定にあたっては、策定委員会を中心として、健康とくらしの調査、在宅介護実態調査や地域ケア会議を活用したグループワークの実施により地域課題について分析を

行い明らかにし、第7期計画の評価を行いました。

課題として、在宅医療・介護の連携体制や、看取りを含む訪問によるサポート体制の整備強化などが抽出されたほか、地域包括支援センターの在り方についての意見も出されました。

また、高齢者の移動支援については、第6期計画からの課題となっており、引き続き公共交通を含めた移送支援の在り方や、地域での社会資源の掘り起こしによる課題の解決に向けて取り組みを行っていくことが必要だと考えられました。

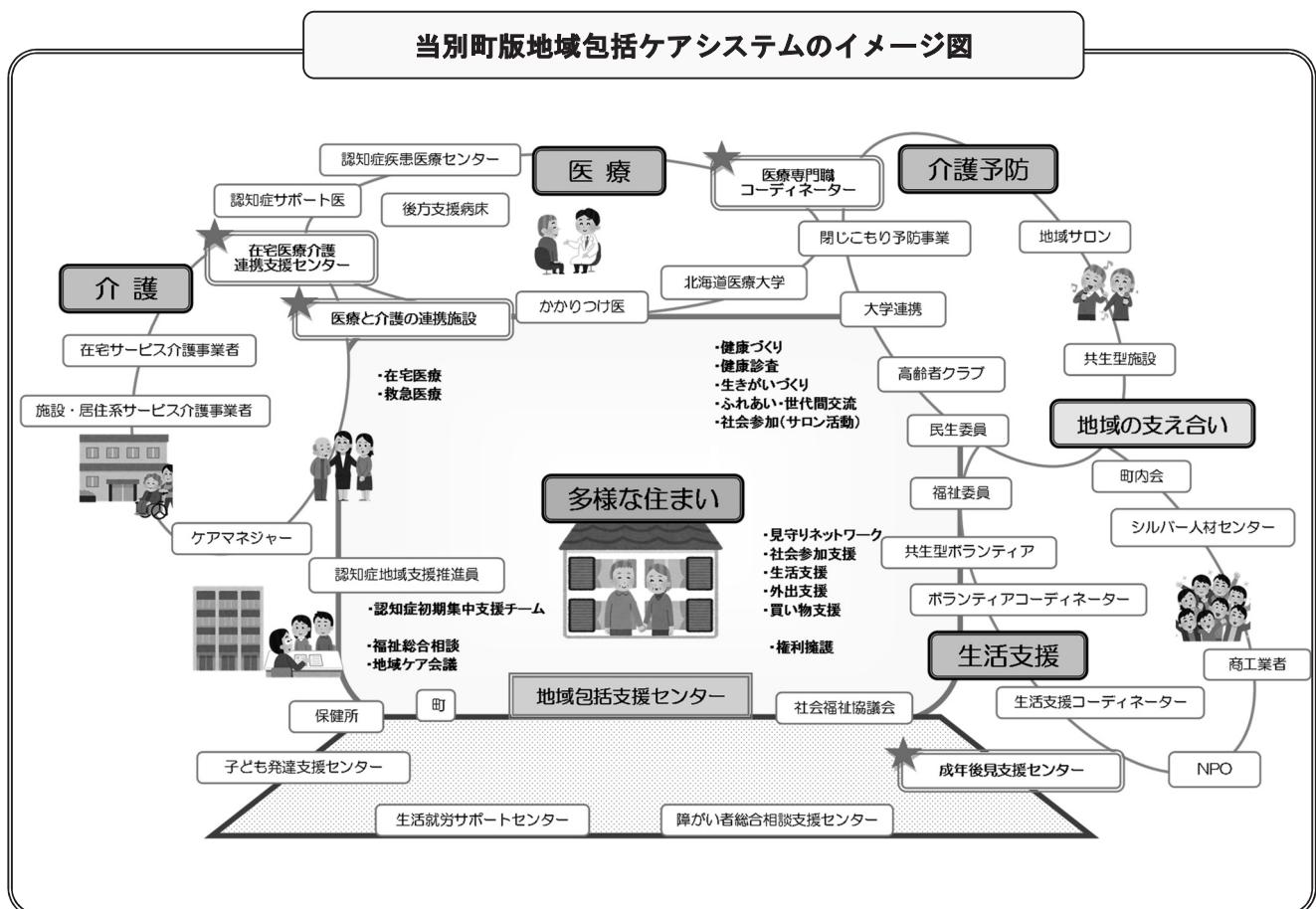
今後は、地域包括支援センターの担うべき福祉総合相談機能を中心とし、自助・互助・共助・公助の原理を踏まえて、関係機関・団体や多職種と連携して課題解決及び地域包括ケアシステムの構築をさらに推進していきます。

5 当別町版地域包括ケアシステムについて

当別町では、地域包括ケアシステムを単に高齢者だけの問題を解決する仕組みとしてではなく、「高齢・障がい・生活困窮・子育てといった、町全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえ解決に導く仕組みづくり」ととらえ、地域みんなで考え、取り組み、つながり合えるまちづくりを目指します。

可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための仕組みづくりを地域包括支援センターが中心になって展開してまいります。

今後は、介護人材の不足が、ますます顕著になる令和7（2025）年を見据え、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となるため、介護人材の確保とともにロボット・ICTの活用による業務の効率化などの取り組みについて、地域での要望を把握し検討していきます。



6 日常生活圏域

介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むこととしています。

当別町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、引き続き当別町全体を1つの圏域として設定しています。

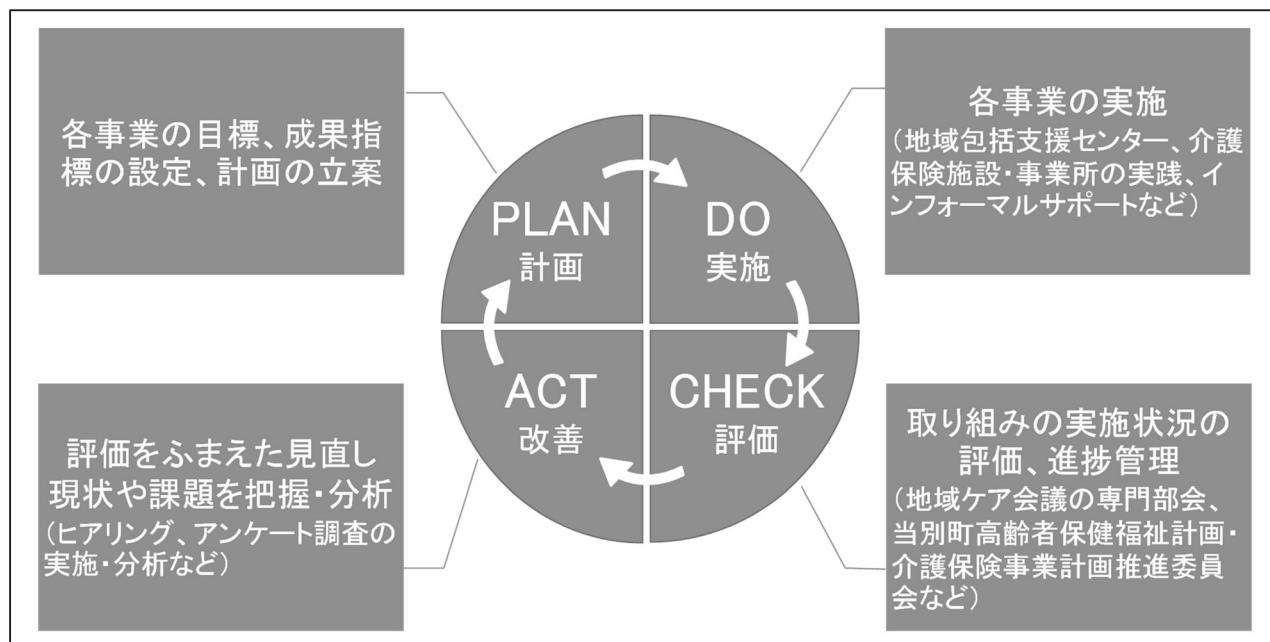
7 計画の進行

(1) 計画の推進管理

本計画の推進にあたっては、地域ケア会議の中に専門部会を設け、計画の進捗状況報告と意見交換を実施し、地域で高齢者施策の総合的・計画的な評価をし、各種施策の推進に努めます。

(2) P D C A サイクルの推進

引き続き第7期計画から記載している高齢者の自立支援や重度化防止を推進する観点から、P D C Aサイクルの考え方を用い各種調査やサービスの実績値などの客観的なデータを活用し、地域の課題や解決方法を踏まえながら、目指すべき目標や取り組みを設定し、定量的な指標を設定します。



第2章 町の現状と将来推計

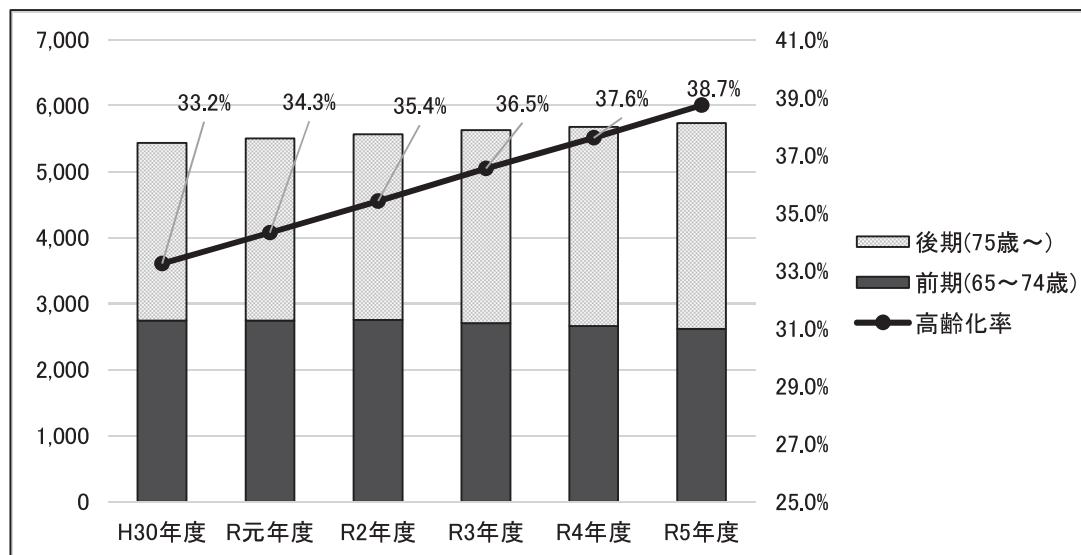
- 1 高齢者等の現況と推計
- 2 各種調査結果から見える地域課題

1 高齢者等の現況と推計

(1) 高齢者の人口動向と推計

令和2年10月現在の本町の総人口は15,718人で、総人口が減少しており、それに伴い生産年齢人口やその割合も減少している一方で、高齢化率は上昇しています。

また75歳以上の後期高齢者も2040年をピークとして上昇を続けていく見込みです。



(単位：人)

計画期	第7期			第8期		
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
65歳以上人口	5,432	5,501	5,565	5,631	5,680	5,733
前期(65~74歳)	2,741	2,741	2,748	2,708	2,662	2,617
後期(75歳~)	2,691	2,760	2,817	2,923	3,018	3,116
推計総人口	16,342	16,031	15,718	15,413	15,109	14,804
高齢化率	33.2%	34.3%	35.4%	36.5%	37.6%	38.7%

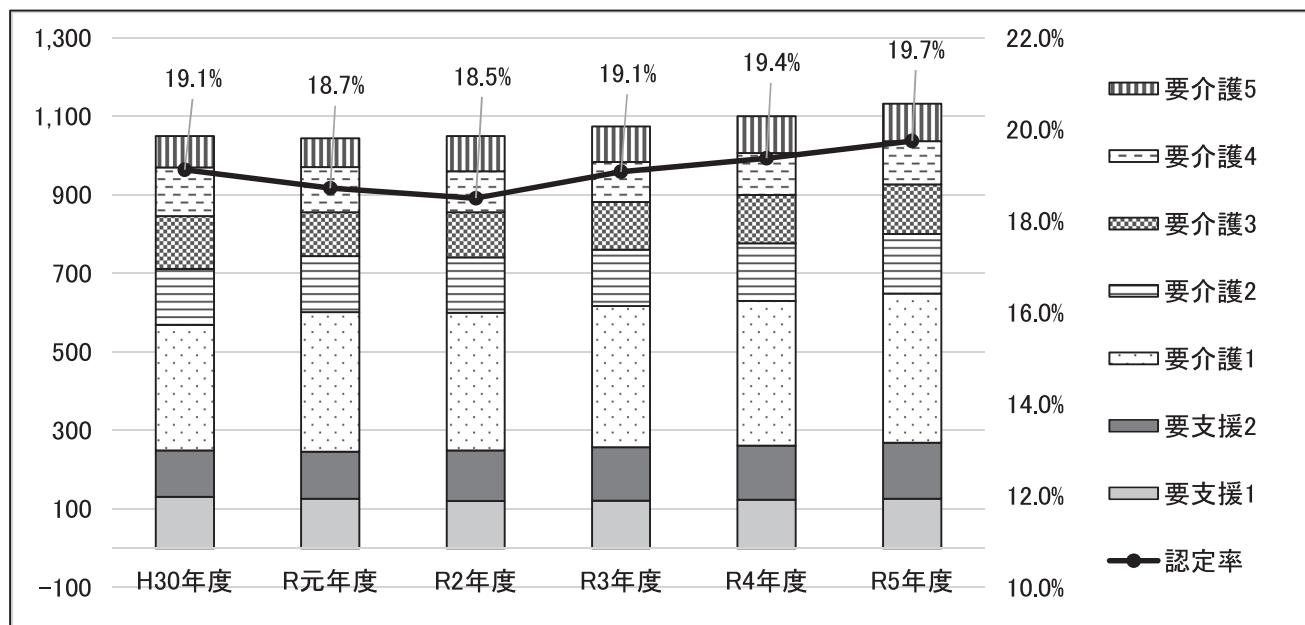
資料：『見える化システム』（平成30年～令和2年は実績値、令和3年～5年は推計値）

見える化システムとは：

厚生労働省が運営している、介護計画の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関する情報（高齢者の人数・認定者数・介護給付費など）を集め、一元化し、グラフ等見やすい形で提供されるものです。

(2) 要介護（要支援）認定者等の状況

認定者数は、微増で推移しています。令和元年度・2年度の認定率は減少しましたが、今後は高齢者の増加に合わせて認定者数も増え、認定率も増加する見込みです。



資料：『見える化システム』（平成 30 年～令和 2 年は実績値、令和 3 年～5 年は推計値）

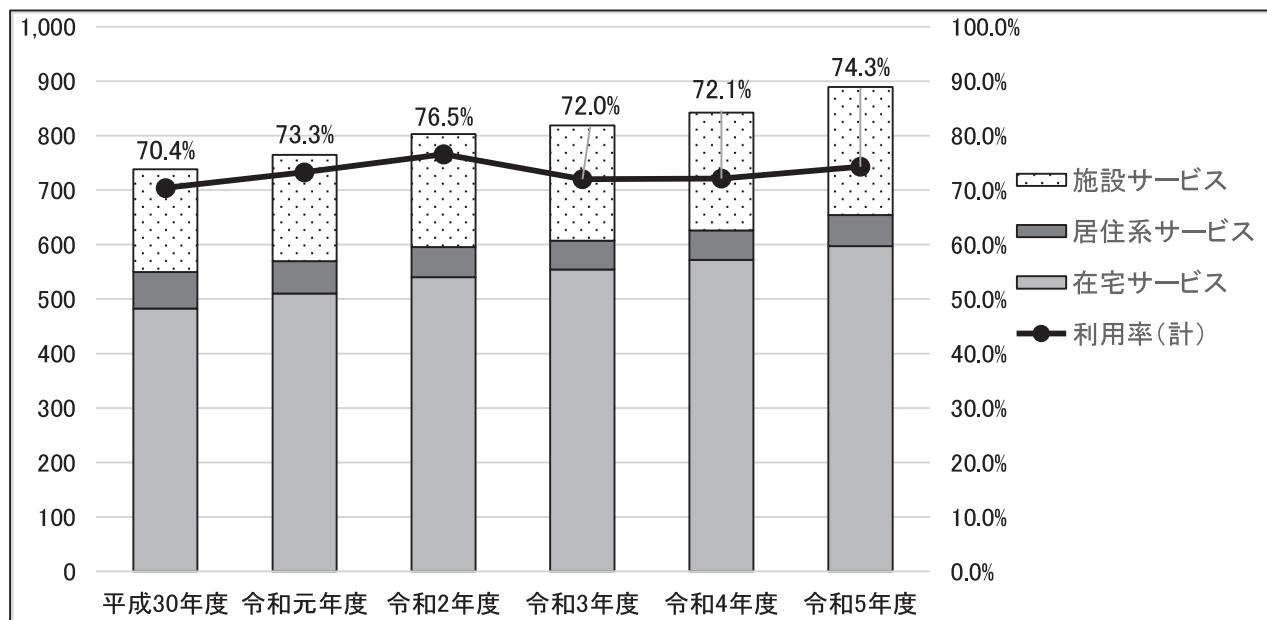
※認定率：第 1 号被保険者（高齢者）のうち、認定者の占める割合

（単位：人）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
要支援 1	131	125	120	121	123	125
要支援 2	118	121	129	136	138	143
要介護 1	320	355	351	360	369	380
要介護 2	142	143	141	143	146	152
要介護 3	135	112	115	121	124	127
要介護 4	124	115	104	103	106	109
要介護 5	79	73	89	90	94	96
要支援者（計）	249	246	249	257	261	268
要介護者（計）	800	798	800	817	839	864
認定者数（総数）	1,049	1,044	1,049	1,074	1,100	1,132
認定率	19.1%	18.7%	18.5%	19.1%	19.4%	19.7%

(3) 介護サービス受給者数の動向

令和2年10月末現在の介護サービス利用者数は、在宅サービスが540人、居住系サービスが55人、施設サービスは208人、サービス利用率は76.5%となっています。



資料：『見える化システム』（平成30年～令和2年は実績値、令和3年～5年は推計値）

（単位：人）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
サービス利用者（計）	738	765	803	819	842	889
在宅サービス	483	510	540	554	572	597
居住系サービス	67	59	55	53	54	57
施設サービス	189	196	208	212	216	235

利用率（計）	70.4%	73.3%	76.5%	72.0%	72.1%	74.3%
在宅サービス	46.0%	48.8%	51.5%	48.7%	49.0%	49.9%
居住系サービス	6.3%	5.7%	5.2%	4.7%	4.6%	4.8%
施設サービス	18.0%	18.7%	19.8%	18.6%	18.5%	19.6%

資料：『見える化システム』（平成30年～令和2年は実績値、令和3年～5年は推計値）

2 各種調査結果から見える地域課題

本計画の策定にあたり「アンケート調査」、「関係団体等へのヒアリング」を実施した結果、大きく分けて 6 つの地域課題が抽出されました。

(1) 世代や対象を超えた取り組み

- ・関係団体等ヒアリングでは、特に 8050 問題に関する意見が複数みられるなど、世代や対象を超えた幅広い支援のニーズがあることが分かりました。
- ・全国的にも「包括的相談支援事業」をはじめ、世代や対象を超えた相談支援体制の構築や地域づくりを推進する動きもあります。一方で、当別町では地域包括支援センターが中心となり、かねてから福祉総合相談としてワンストップでの相談支援体制づくりを目指し取り組んではきましたが、ヒアリング調査では地域包括支援センターに対する要望なども複数みられました。
- ・在宅介護実態調査では、老々介護の実態も一部明らかになりました。
- ・今後は、よりワンストップの包括的相談支援体制を強化するため、専門職・機関の連携や協働の推進、地域包括支援センターへの支援などが課題だと考えられました。

(2) 暮らしを支える介護・医療体制の整備

- ・関係団体等ヒアリングでは特に、グループホームの事業所が廃止することに対する不安や、看取りも含めた医療体制の整備を求める意見が複数みられました。
- ・健康とくらしの調査では、日常生活や健康のために必要な行政や民間サービスが概ね提供されているという認識について、「あまり思わない」「全く思わない」と思っている人が 2 割以上みられた一方、ケアマネジャー や地域包括支援センターなどの専門職や専門機関を相談窓口・相談先として認知している人が少ない傾向がみられました。
- ・介護・医療の提供体制のさらなる整備や、その周知が課題だと考えられました。

(3) つながり合い、支え合う地域づくり

- ・関係団体等ヒアリングではボランティアのマッチングや高齢化といった課題や、高齢者クラブなどに参加していない人の孤立の問題を指摘する意見がみられました。
- ・健康とくらしの調査では「近所づきあい」について、「立ち話程度のつきあいはしている」が最も多く、「生活面で協力しあっている人もいる」は 2 割程度と少ない傾向がみられました。また、「各種グループ・活動と参加頻度」について「ボランティア」に参加していない人の割合が 6 割程度と半数以上を占めていました。
- ・住民同士がつながり合い、支え合う地域づくりの方策として、今ある資源の活用やさらなる周知等に取り組むことが課題だと考えられました。

(4) 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

- ・関係団体等ヒアリングでは、高齢者クラブの会員数の減少やサロン活動のマンネリ化などの現状、移動支援の必要性に関する意見が複数みられました。
- ・健康とくらしの調査では、全体的に年齢が高くなるにつれ、健康状態が「あまりよくない」「よくない」と感じている人の割合が高く、外出の頻度も減少している傾向がみられました。
- ・健康づくり活動や趣味等の「グループ活動」に4割以上が、参加者として参加したいと考えている傾向がみられ、参加したい意思をもっていながらも参加できていない人も一定数存在していると考えられました。
- ・今後は外出支援、介護予防に関する取り組みや、孤立を防ぐためのサロン活動など社会参加に関する活動への支援、周知が課題だと考えられました。

(5) 認知症の方とその家族への支援

- ・関係団体等ヒアリングでは、認知症カフェや家族会、認知症地域支援推進員の活動の周知等の必要性に関する意見がみられました。
- ・健康とくらしの調査では、「物忘れが多い」と感じている人の割合が4割程度みられた一方、「認知症に関する相談窓口」を知らない人が6割程度、「認知症サポーター養成講座」等の受講経験がない人が7割を超えていました。
- ・今後は、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症カフェなどの活動への支援と、成年後見制度などの制度も含めたさらなる周知が課題と考えられました。

(6) もしものときの支援体制整備

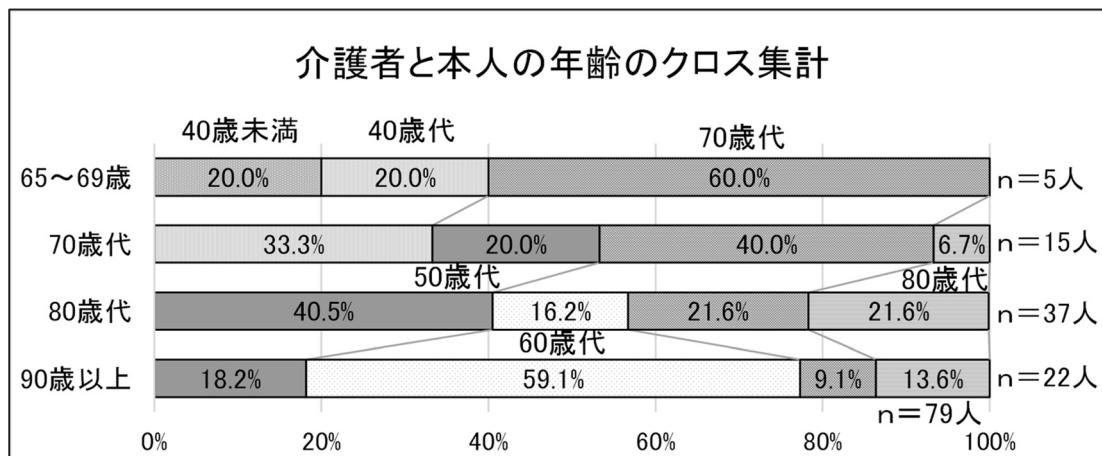
- ・健康とくらしの調査では、「訓練の行事があるが参加していない」「地域に訓練の行事がない」を合わせると6割を超えていたほか、避難場所・経路共に把握していない人が1割以上、行政からの避難指示等があっても、「多分避難しない」「避難しない」と考えている人も、合わせて1割程度みられました。
- ・関係団体等ヒアリングでは、地域福祉支援台帳の活用や訓練の必要性を指摘する意見がみられました。
- ・新型コロナウイルス感染症について、サロン活動、行事等への影響や高齢者の認知機能の低下を懸念する意見が複数みられました。
- ・今後は、訓練の実施や避難場所等の情報提供、また感染症対策に関する取り組みの実施と周知などが課題だと考えられました。

○ 各種調査結果の抜粋

介護者

- ・在宅介護実態調査：「本人の年齢別・主な介護者の年齢」

⇒介護者の年齢が80歳代で、本人の年齢が80歳以上のケースも一定数みられ、老々介護の実態が明らかになりました。

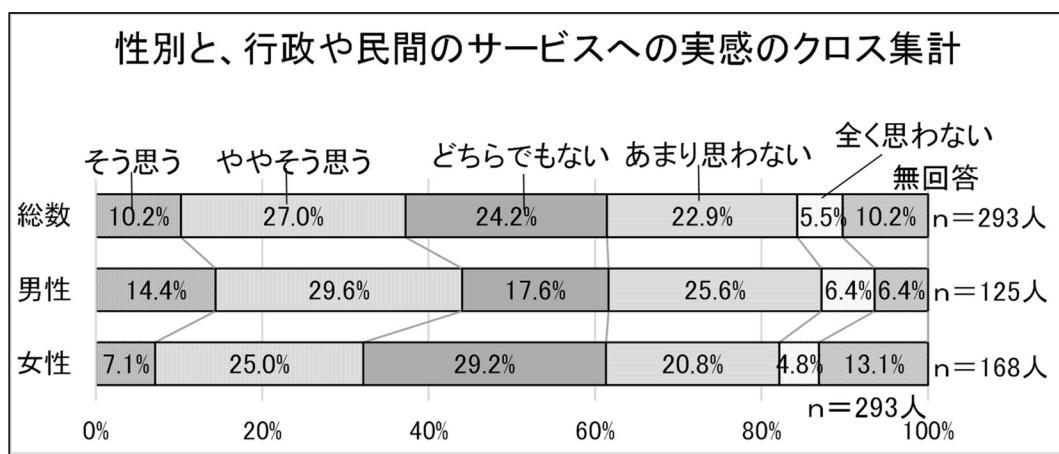


※縦軸：本人の年齢 横軸：介護者の年齢

日常生活や健康のために必要な行政・民間サービスへの認識

- ・健康とくらしの調査：「あなたが日常生活や健康のために必要なことは、行政や民間のサービスによって、概ね提供されていると思いますか」

⇒全体的に「そう思う」「ややそう思う」を合わせた割合が約4割を占めていた一方、「あまり思わない」「全く思わない」を合わせた割合が約3割を占めました。



相談先、窓口の認識

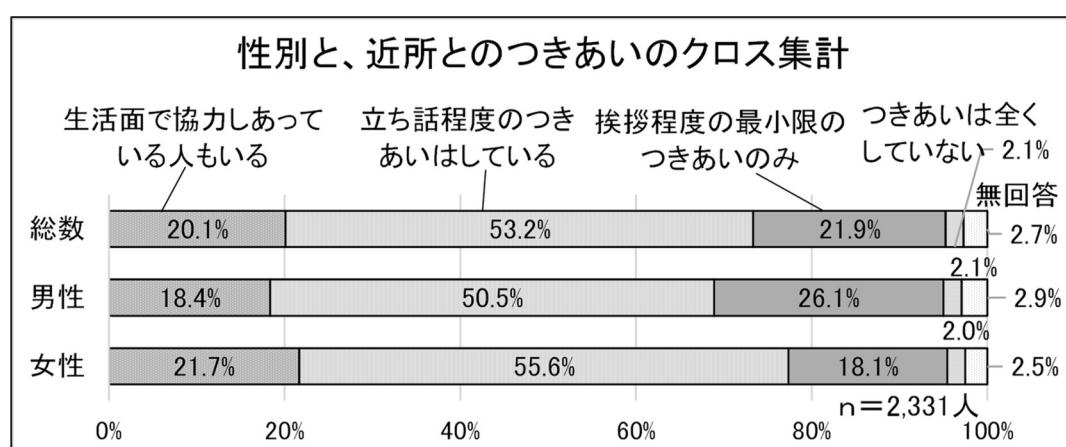
- ・健康とくらしの調査：「あなたに何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか」（複数回答可）
⇒「同居家族」「別居の子ども」や親せきなどが主な相談先となっていました。

あなたに何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか。（複数回答可） n = 2,331													
	総数	同居家族	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣・友人	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役所・役場	その他	そのような人はいない	無回答
総数	2,331	1,487	1,106	891	507	97	156	61	262	177	20	91	86
	100.0	63.8	47.4	38.2	21.8	4.2	6.7	2.6	11.2	7.6	0.9	3.9	3.7
男性	1,100	760	462	381	202	61	68	23	133	82	11	58	36
	100.0	69.1	42.0	34.6	18.4	5.5	6.2	2.1	12.1	7.5	1.0	5.3	3.3
女性	1,231	727	644	510	305	36	88	38	129	95	9	33	50
	100.0	59.1	52.3	41.4	24.8	2.9	7.1	3.1	10.5	7.7	0.7	2.7	4.1

※上段が人数（単位：人）、下段が（割合：%）

近所づきあい

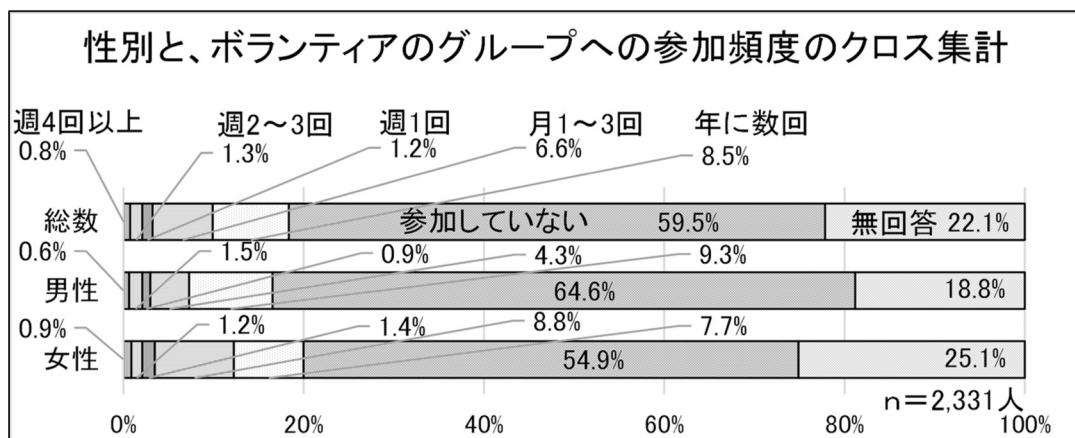
- ・健康とくらしの調査：「あなたは、地域内のご近所の方とどのようなおつきあいをされていますか」
⇒全体的に「立ち話程度のつきあいはしている」が最も多く、また男性の方が女性に比べ、「挨拶程度の最小限のつきあいのみ」の割合が高い傾向がみられました。



ボランティアグループへの参加頻度

- ・健康とくらしの調査：「あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか？」

⇒全体的にボランティアグループに「参加していない」が最も多く、また男性の方が女性に比べ参加していない人の割合が高い傾向がみられました。



サロンへの参加期間

- ・健康とくらしの調査：「通いの場（サロン）への参加期間はどれくらいですか？」

⇒「無回答」「参加したことがない」の割合が高く、合わせて8割を超えていました。

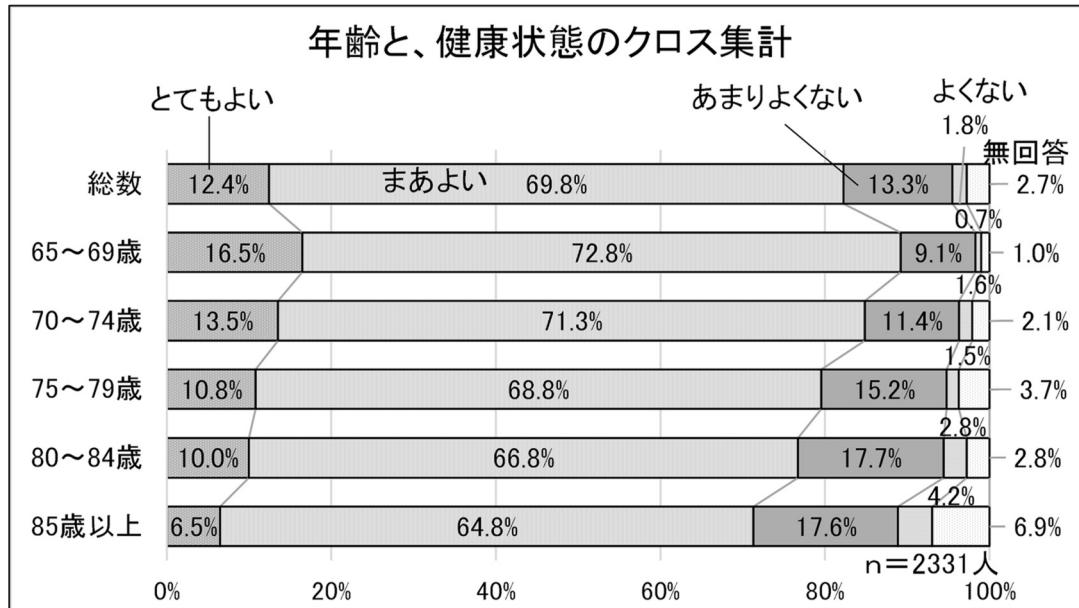
通いの場（サロン）への参加期間はどれくらいですか。 ※n=282											
	総数	参加1年未満	参加1～2年未満	参加2～3年未満	参加3～4年未満	参加4年以上	不明	参加しているが期間は	参加していたがやめた	参加したことがない	無回答
総数	282	6	2	1	2	21	9	9	162	70	
	100.0	2.1	0.7	0.4	0.7	7.4	3.2	3.2	57.4	24.8	
男性	117	3	1	-	-	6	3	2	80	22	
	100.0	2.6	0.9	0.0	0.0	5.1	2.6	1.7	68.4	18.8	
女性	165	3	1	1	2	15	6	7	82	48	
	100.0	1.8	0.6	0.6	1.2	9.1	3.6	4.2	49.7	29.1	

※上段が人数（単位：人）、下段が（割合：%）

健康状態

- ・健康とくらしの調査：「現在のあなたの健康状態はいかがですか」

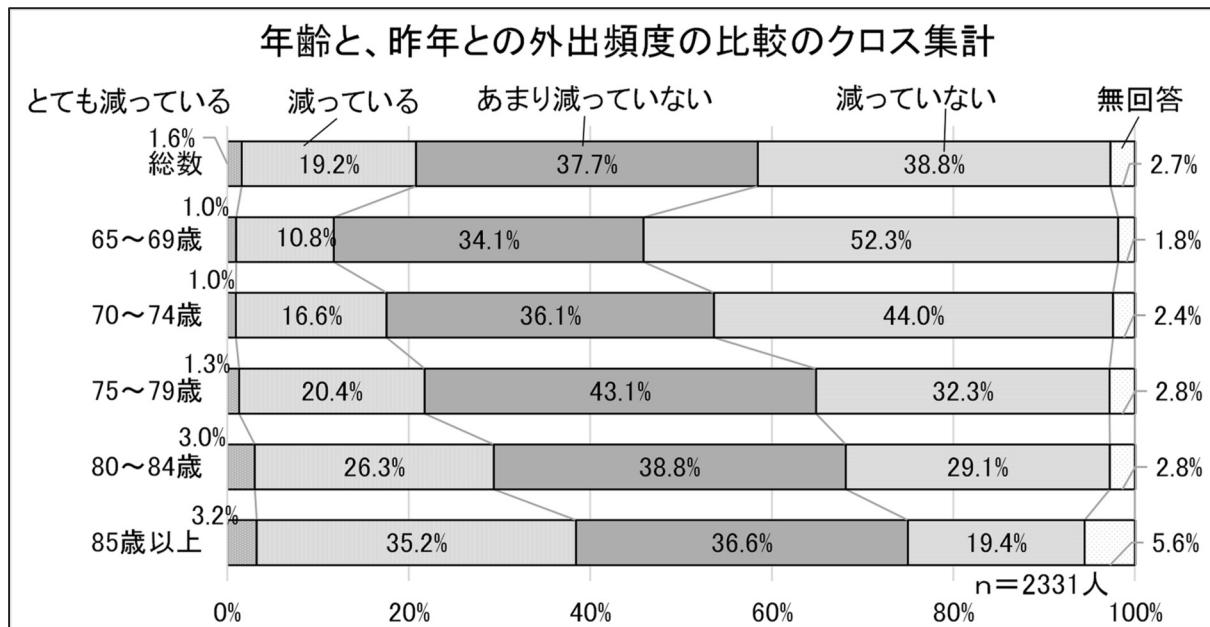
⇒全体的に「まあよい」が最も多く、年齢が高くなるにつれ「あまりよくない」「よくない」の割合が高くなる傾向がみられました。



外出頻度

- ・健康とくらしの調査：「昨年と比べて外出の回数は減っていますか」

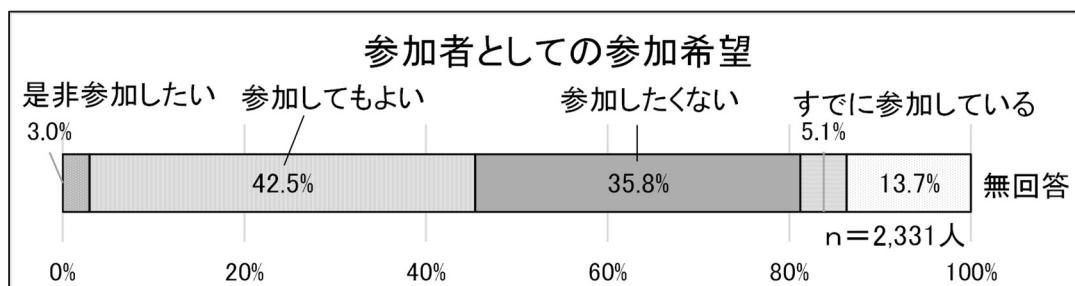
⇒年齢が高くなるにつれ「とても減っている」「減っている」の割合が高くなる傾向がみられました。



地域の活動への参加希望

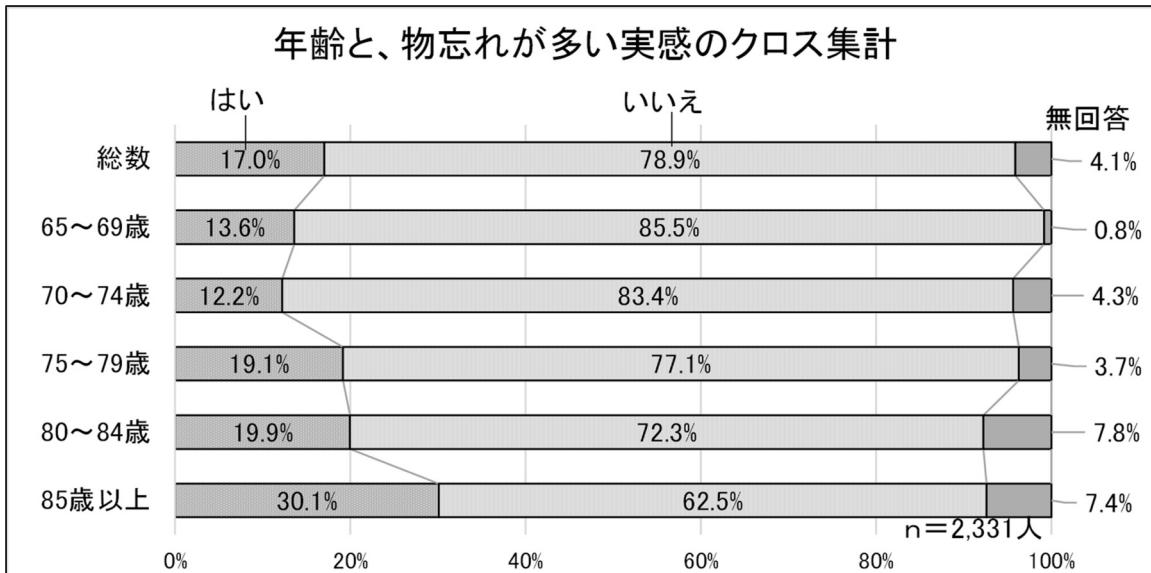
- ・健康とくらしの調査：「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるしたら、あなたはその活動に参加者として参加したいと思いますか」

⇒4割以上が、参加者として参加したいと考えている傾向がみられ、参加したい意思をもつていながらも参加できていない人も一定数存在していると考えられました。



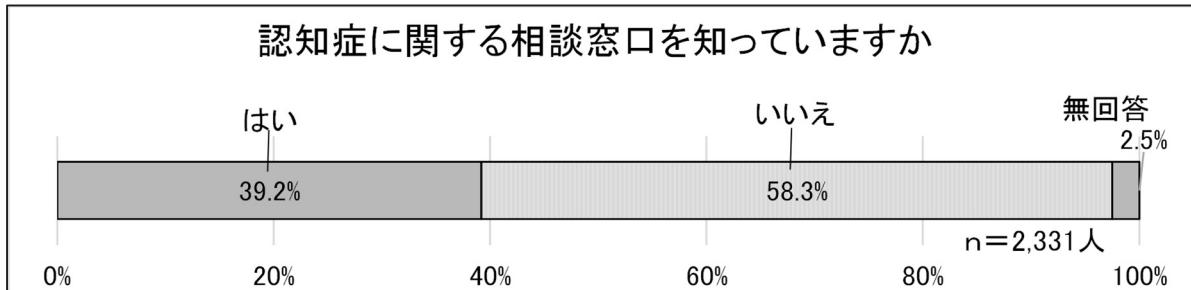
物忘れの実感

- ・健康とくらしの調査：「ほかの人より物忘れが多いと思いますか」
⇒年齢が高くなるにつれ「はい」の割合が高くなる傾向がみられました。



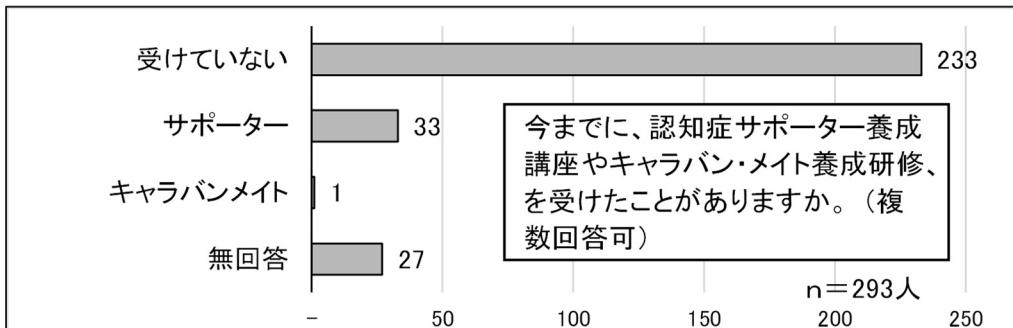
認知症に関する窓口の認知度

- ・健康とくらしの調査：「認知症に関する相談窓口を知っていますか」
⇒6割近くが「いいえ」と回答するなど、相談窓口を知らない人が多い傾向がみられました。



認知症に関する講座・研修の受講経験

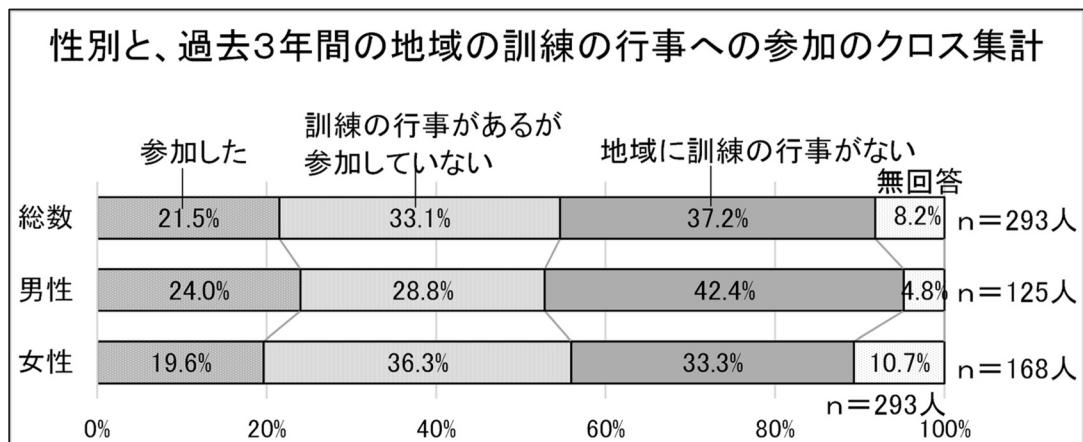
- ・健康とくらしの調査：「認知症サポーター養成講座などの受講したことがありますか」
⇒養成講座や研修を受講していない人が多い傾向がみられました。



地域の訓練への参加状況

- ・健康とくらしの調査：「過去3年間に地域の避難訓練など、災害や緊急時の訓練の行事に1回以上参加しましたか」
⇒「訓練の行事があるが参加していない」「地域に訓練の行事がない」を合わせると6割以上を占めています。

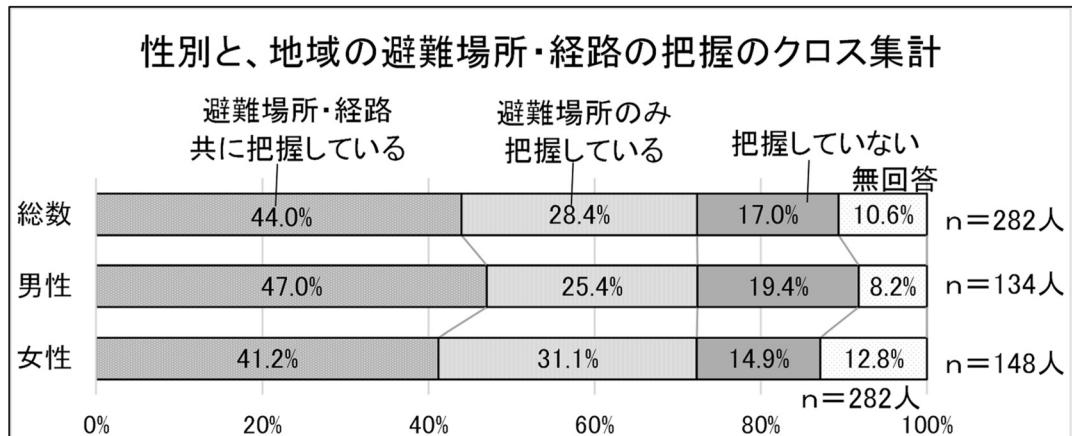
性別と、過去3年間の地域の訓練の行事への参加のクロス集計



避難場所・経路の認知度

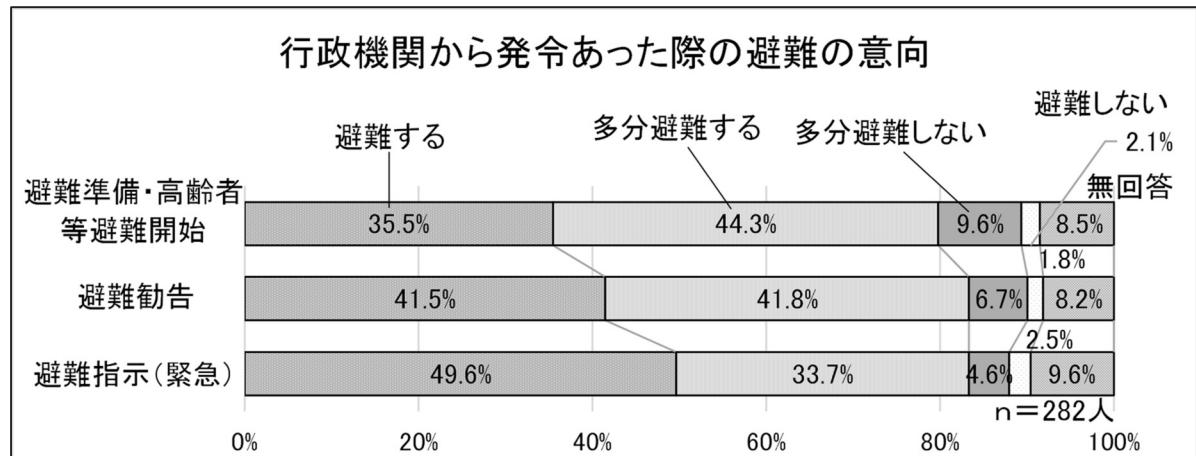
- ・健康とくらしの調査：「あなたは地域の避難場所やそこまでの経路を把握していますか」
⇒避難場所・経路共に把握していない人が1割以上を占めています。

性別と、地域の避難場所・経路の把握のクロス集計



避難の意思

- ・健康とくらしの調査：「災害のとき、行政機関から『避難準備・高齢者等避難開始』が発令されたらすぐに避難しますか」
⇒「多分避難しない」「避難しない」を合わせて1割程度を占めていました。



第3章 計画の理念と目標

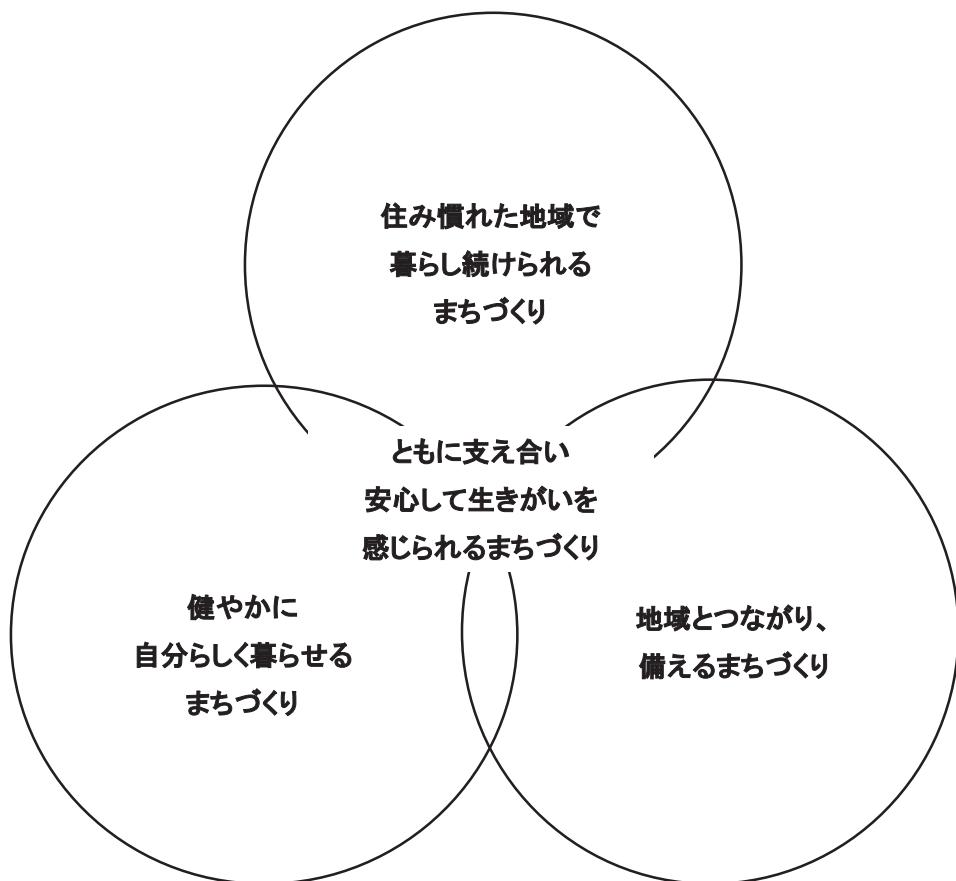
- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

1 基本理念

本計画では、当別町第6次総合計画や当別町地域福祉計画、その他町内各種関係計画のほか、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険支援計画」「北海道地域医療構想」など関連する北海道の計画との整合性を図りながら、国の基本指針や介護保険制度の改正などの動向もふまえ、「ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり」を基本理念として、当別町に住むすべての高齢者が安心して暮らせるよう、各種事業を展開します。

ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり

— 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 —



2 基本目標

基本目標 1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、困りごとが発生したときに、すぐに相談できるように相談支援機能を充実させ、住民に対して、どこに相談したらよいかわかるように周知を図ります。

また必要な医療・介護サービスが継続的・一体的に受けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進し、認知症になっても、引き続き在宅で暮らしていくように住宅の整備や地域での見守りや財産が守られるような体制を整備していきます。

(1) 暮らしを支える体制整備

当別町版地域包括ケアシステムの構築を目指し、様々な日常的な困りごとに総合的・包括的に対応する地域包括支援センターの活動の促進や、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングなどを担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の活動を促進し、多様な生活支援や社会参加のニーズに応えられる地域づくりを目指します。

また、看取りなど医療的な支援が必要になっても住み慣れた地域生活が継続できるよう、在宅医療体制の充実に向けた環境整備を関係団体と検討し医療と介護の連携を進めます。

引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、自立支援・重度化防止に向けて支援します。

(2) 認知症の方とその家族への支援

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成することが重要です。

そのため、認知症の方の状態や症状に応じた適切なサービスの流れを示した「認知症ケアパス」の周知や利用促進、自立生活のサポートを行う認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用しながら、地域ケア会議等で十分な協議を行い支援体制の構築に取り組みます。

このほか、より幅広い世代の住民に認知症に関する理解を深めてもらえるよう、認知症サポーター養成講座や啓発事業を継続し、認知症バリアフリーの取り組みを進めます。

万が一、認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった場合にも、協力機関と連携して迅速・安全に発見・保護できるような体制づくりや、地域全体での見守り体制を町内会や地区の民生委員等と構築していきます。そのために協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場を設けたり、模擬訓練等を行っていきます。

また、高齢の配偶者や子が介護する老々介護への支援はもちろん、働き世代の介護をする家族に対しても、介護離職ゼロに向けてサービス基盤や人的基盤の整備を行うとともに、認知症になっても在宅で生活が続けられるような介護サービス提供体制の整備も進めていきます。

(3) 地域の見守りや権利を守る取り組み

地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援し、高齢者の見守り体制づくりを構築していきます。

また、成年後見支援センターを設置し、認知症や障がいなどにより財産管理や契約締結が難しい場合に対応できる成年後見制度の相談受付や利用支援を行うとともに、制度の普及啓発を通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにしていきます。

<成果指標>

あなたに何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか。(複数回答可)

地域包括支援センター・役場・役所の割合

現状値	R5年度目標値
7.6%	15%以上

※ 現状値：健康とくらしの調査

認知症に関する相談窓口を知っていますか。

「はい」の割合

現状値	R5年度目標値
39.2%	50%以上

※ 現状値：健康とくらしの調査

基本目標 2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

すべての住民が健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能低下をできるだけ防ぎ、早期発見や状態改善、重症化の予防を図るため健康づくりや介護予防事業の取り組みを推進します。また、北海道医療大学と連携し、共同で考案したシャッキリ体操など介護予防に資する活動の普及啓発に努め、地域住民が主体的に実施する介護予防活動を支援します。

各種サービスを利用することにより、高齢者が孤立せず、社会参加しやすい環境をつくるとともに、生きがいを持てるような環境づくりに努めます。

(1) 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が自ら健康に関する情報を収集・活用できるよう、地域の関係機関と連携して実施し、誰にでもわかりやすい健康・福祉教育の推進をしていきます。

介護分野のみならず、高齢者医療、国保などのデータを活用し、地域の健康課題の整理・分析を行います。民生委員や地域包括支援センター、北海道医療大学、社会福祉協議会など関係機関と課題の共有を行い、集いの場等を活用したフレイル予防など、具体的な事業・施策化に取り組み、高齢者の健康づくりと介護予防の一体的事業を推進します。

また、ボランティア活動支援を通じ、高齢者自らが担い手側として活躍することで介護予防へつながり、いきいきと生活することができる地域づくりを展開します。

(2) 社会参加と生きがいづくりの支援

自らの豊富な経験と知識を生かして積極的に社会参加をすることで、地域の中で生きがいを感じながら充実した生活を送ることができるよう、地域活動に関する情報提供や、生涯学習など多様な活動の場の提供に努めます。

また、社会参加しやすい環境をつくったり、ふれあいスポーツ大会の実施による世代間交流を促進していきます。

<成果指標>

要介護認定率の増加割合の抑制

現状値	R5年度目標値
18.5%	20%以下

※ 現状値：R2年10月実績値

通いの場（サロン）への参加割合

「参加したことがある」の割合

現状値	R5年度目標値
17.8%	20%以上

※ 現状値：健康とくらしの調査

基本目標 3 地域とつながり、備えるまちづくり

住民同士が当たり前のように日常的につながり、支え合うまちを目指し、住民の集いの場や交流する場づくりを進めます。

また災害時に備え、地域福祉支援台帳の整備・更新、災害時の具体的な役割や動き方、支援体制について、関係機関と連携しながら検討し、効率的な支援が提供できるよう努めます。

(1) つながり合い、支え合う地域づくり

日常的な住民同士のつながり合いや支え合いは、いきいきと地域で暮らし続けていくためには不可欠です。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、町民、特に高齢者の有償ボランティア活動を積極的に支援します。

また、高齢者クラブ活動や地域サロン等、高齢者が主体的に運営に参画する自発的な通いの場や、多世代の人が交流できる集いの場づくりを支援します。

(2) 災害や感染症対策への支援体制整備

災害時に援護を必要とする方々の情報を登載した「地域福祉支援台帳」を活用・周知し、日常の見守りや災害時の支援に活用する体制を整備するとともに、社会福祉協議会や町内会などと情報を共有し、「もしものとき」の支援に備えていきます。

また、新型コロナウイルス感染症のように、治療法が確立されていない感染症が蔓延した場合に備えるために、介護事業所等と連携して情報交換をするほか、発生した場合は迅速に対応できるように北海道や保健所と連携し、支援できる体制を整備していきます。

<成果指標>

ボランティアのグループの参加頻度

「参加している」の割合

現状値	R5年度目標値
18.4%	20%以上

※ 現状値：健康とくらしの調査

防災訓練等への参加状況

「参加している」の割合

現状値	R5年度目標値
21.5%	30%以上

※ 現状値：健康とくらしの調査

3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向
ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり	住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	<p>暮らしを支える体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 当別町版地域包括ケアシステムの構築推進 (2) 住まいと生活環境の整備 (3) 在宅医療推進事業との連携 (4) 介護と医療の連携施設の構築 (5) 在宅医療と介護の連携推進 (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	認知症の方とその家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症高齢者の早期発見・早期対応 (2) 認知症の方が暮らしやすい地域づくり (3) 介護をする家族への支援
	地域の見守りや権利を守る取り組み	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉協議会における地域福祉の推進 (2) 成年後見支援センターの設立 (3) 高齢者の権利を守る取り組み (4) 地域の力による重層的な見守り
暮らせらるまちづくり	健やかに自分らしく暮らせらるまちづくり	<p>健康づくりと介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康づくりの推進 (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (3) 介護予防活動の支援
	社会参加と生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会参加しやすい環境づくり (2) 生きがいづくりの支援
地域とつながり、支え合う地域づくり	つながり合い、支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティア活動の推進 (2) 集い・つながる場の創出
	災害や感染症対策への支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害時の支援活動体制づくり (2) 感染症に対する体制整備

主な取り組み

総合相談、権利擁護、虐待防止ネットワーク会議の開催、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、地域ケア会議の推進、生活支援の体制整備、適切な情報提供の推進	p38
高齢者の住まい方の支援、サービス付き高齢者向け住宅等の情報提供、養護老人ホーム、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	p40
在宅地域医療体制の充実に向けた環境整備	p41
入院病床の代替となりうる介護施設の設置検討	p41
在宅医療と介護の連携推進、多職種連携	p42
訪問介護相当サービス・通所介護相当サービスの実施、介護予防事業の検討	p42

認知症初期集中支援チームの設置	p42
認知症地域支援推進員の活動推進、認知症支援体制の構築、認知症ケアパスの配布、認知症サポート一養成講座、あつたかサポートー活動支援、SOSネットワーク事業	p42
認知症カフェ、認知症理解の推進・家族支援、介護離職ゼロに向けた取り組み	p44

愛の訪問サービス事業、とうべつ見守り安心センターの設置、心配ごと相談、日常生活自立支援事業	p44
成年後見制度の申立て支援、成年後見制度の普及啓発、後見人の受任調整	p45
高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援事業	p45
民生委員・児童委員活動の推進、緊急通報サービスの設置、配食サービス事業	p45

健康づくり活動の推進、健康診査・がん検診の推進、高齢者特有の健康リスクに関する予防活動・普及啓発	p47
医療専門職の配置、医療介護健診データの活用、通いの場を活用したフレイル予防	p47
共生型ボランティア養成講座、地域生活サポートー活動支援事業、買い物御用聞きサポート事業、通いの場の提供、世代間交流	p48

除雪サービスの実施、外出支援サービス(福祉有償運送)の実施、公共交通等の利用支援と交通弱者への支援	p49
シルバー人材センター活動の充実、健康福祉出前講座の実施、生涯学習の支援、ふれあいスポーツ大会の開催、高齢者福祉センター	p49

当別町ボランティアセンター等による総合的ボランティアコーディネートの実施、ボランティア活動支援、有償ボランティアの活躍	p51
高齢者クラブ活動の充実、地域サロン等の集いの場への支援、共生型拠点での世代間交流	p51

災害時要援護者への支援、地域福祉支援台帳の活用	p53
介護事業所等との連携、感染拡大防止策の周知、感染発生時の道や保健所等との連携	p53

第4章 施策の展開

基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

基本目標2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

基本目標3 地域とつながり、備えるまちづくり

基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

第1節 暮らしを支える体制整備

(1) 当別町版地域包括ケアシステムの構築推進

① 総合的・横断的相談支援

当別町における地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターはその根幹を担う機関のひとつとして、大きな役割を担っており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職のチームで構成されています。地域の高齢者に関する相談だけでなく、高齢・障がい・生活困窮・子育てといった制度の枠にとらわれず、地域のあらゆる関係機関と連携して、町民の「どこに相談すればよいか分からない」といった悩みや不安を広く受け止め、解決の道筋と一緒に考え適切な機関につなげる「福祉総合相談」を実施し、総合的かつ中核的な相談支援機関を目指します。

a) 総合相談支援業務

地域に住む高齢者及びその家族等に対し、電話、来所、訪問により相談を受け、適切な機関や制度、サービスへつなぐ等の相談支援を行います。

相談を通して、地域の高齢者の実態や課題の把握、関係機関等とのネットワーク構築に努めます。

区	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
総合相談支援	人数	720	720	735	750
実態把握	人数	20	20	20	20

b) 権利擁護業務

高齢者虐待等に関する相談窓口として、各関係機関と連携しネットワークを構築しながら個別ケースへの相談支援を行うとともに、地域ケア会議において、「虐待防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関とのネットワークや資質向上の強化を図ります。

成年後見制度の利用が必要と思われる方については、成年後見支援センター（p.45）に繋ぎます。

区	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
個別相談対応	人数	12	12	12	12
虐待防止ネットワーク会議	回数	1	1	1	1

c) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーからの相談に応じ、日常的な業務の円滑な実施を支援するとともに、支援困難な事例については地域ケア会議の個別処遇会議を活用し地域の関係機関等との連携のもと支援します。また、ケアマネジャーの資質向上とネットワーク形成を目的とした協議会の運営に向けて事務局としてサポートを行います。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
日常的個別指導・相談業務	人数	12	12	12	12
ケアマネジャー連絡協議会	回数	6	6	6	6

d) 介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援業務

認定者及び総合事業対象者に対して、利用者の心身の状況や置かれている環境などに応じて本人の選択に基づき適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行い、自立支援及び重度化防止に努めます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護予防ケアマネジメント ・介護予防支援	件数	1,800	2,100	2,144	2,189

② 地域ケア会議の推進

地域ケア推進会議を通じてネットワークを構築し、地域課題の発見、課題解決のための地域づくり・資源開発に向けた取り組みを推進します。

必要に応じて速やかに個別処遇検討会議を開催し、多職種と連携し課題の解決に努めます。

また、複合的な課題を抱える家族支援を強化するため横断的事例検討会を適時開催します。

自立に向けたケアマネジメントの資質向上のために自立支援型地域ケア会議を継続的に開催します。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域ケア推進会議	回数	15	10	10	10
個別処遇検討会議	回数	12	12	12	12
自立支援型地域ケア会議	回数	3	6	6	6

③ 生活支援体制の整備

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域における、生活支援等の体制整備に向けた調整役として、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」が引き続き、地域包括支援センターと連携し、地域のニーズに基づいた課題などを発見・発掘し、インフォーマルサービスと有機的に結び付けていきます。

また、地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報共有と連携強化の場として協議体(当別町生活支援・介護予防サービス検討会議)を活用し、地域住民主体のサービスが活発化されるよう支援していきます。

区 分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
協議体（当別町生活支援・介護予防サービス検討会議）	回数	4	4	4	4

④ 適切な情報提供の推進

町広報、ホームページやパンフレットなどにより、介護保険制度の周知やサービス利用の手続き等の情報提供に努めます。

介護や保健福祉サービスに関する情報に限らず、町内で展開されている色々な活動・取り組みやボランティア活動の情報等、町内に散らばる様々な社会資源の情報を集約・整理し、高齢者だけでなく幅広い世代に対し、住民の目線に立った情報提供に努めます。

また、様々な機会を通じて、地域福祉の中核となる民生委員・児童委員、高齢者クラブ、町内会など関係者との情報共有や、地域全体でのまちづくりという視点に立ち、買い物、除雪、移動支援などの生活支援について、商工会や建設業界、交通事業者などとの情報交換・共有をしていきます。

(2) 住まいと生活環境の整備

① 高齢者の住まい方の支援

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などは、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っており、高齢者が住み慣れた地域で住み続けるために、なくてはならない住まいとして住民の関心も増しているため、指定権者である北海道と連携し、広く情報の提供をしていきます。

また、低所得者等に対する住まいの確保として重要な町営住宅については、「当別町住生活基本計画」及び「当別町町営住宅長寿命化計画」に沿い耐久性向上や段差解消等を行い、高齢者が暮らしやすいように改善等を検討していきます。

今後、太美地区を対象とした「当別町生涯活躍のまちづくり（当別町 CCRC）基本計画」等、移住者や地域住民が健康で安心して生涯暮らせるまちづくりを進めることを計画しており、高齢者を含む多様な世代の定住を促進していきます。

② 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設の確保を図ります。養護老人ホームは現在社会福祉法人で運営しており、定員は40名です。

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
措置者数	人数	11	13	13	13
施設整備	施設数（箇所）	1	1	1	1
	定員数(人)	40	40	40	40

③ 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザイン化されていない建築物などの公共施設は、隨時調査点検を行い必要な補修や改修に努めています。今後も新しい施設を建設する場合はユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を意識していきます。

また、公共性の高い民間施設等についてもユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発に努め、高齢者に優しい住みやすいまちづくりを目指します。

(3) 在宅医療推進事業との連携

高齢化社会に向けて、通院が困難な状態であっても住み慣れた地域で必要な医療が受けられるように、既存の医療資源等と連携を取りながら訪問診療や往診を実施します。

その他に、退院後に自宅療養が必要な方へ医療や介護サービスを調整し支援をし、終末期に看取りができるような在宅医療体制の充実が必要です。

そのため、在宅医療の拠点となる医療機関の誘致を進めるため、土地・建物取得等の開設費用の補助制度を制定します。

(4) 介護と医療の連携施設の構築

今後、増加が見込まれる要介護高齢者の施設入所に対応するため、また最期まで住み慣れた地域で過ごし続けることができるよう、入院病床の代替となりうる介護施設の設置を検討します。

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入院病床の代替となりうる介護施設	施設数（箇所）	0	0	0	1

(5) 在宅医療と介護の連携推進

医療や介護が必要となっても、高齢者本人や家族の状況に応じて、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医師会や地域の医療機関と介護の関係機関、行政が連携し、多職種で当別町における在宅医療・介護の在り方や方向性を協議し、共有します。

また、在宅医療・介護関係者の連携を支援するために相談窓口を設置し医療に関する知識のあるコーディネーターを配置するように検討していきます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在宅医療介護連携支援センターの設置	施設数 (箇所)	0	0	0	1

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

当別町では、現在、訪問介護相当サービス及び通所介護相当サービスを実施しています。平成29年から人員基準及び設備基準を緩和した「通所型サービスA」を実施していましたが、令和2年7月にサービスの提供を終了しました。

今後は、地域の特性に応じた介護予防事業の展開をしていきます。

第2節 認知症の方とその家族への支援

(1) 認知症高齢者の早期発見・早期対応

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援を行うことが重要です。

認知症が疑われる方や認知症の方とその家族へ、複数の専門職がアセスメントや家族支援などの支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を継続して設置し、早期からの適切な診断や対応、正しい理解に基づく本人やその家族への包括的・継続的な支援体制の構築を進めます。

(2) 認知症の方が暮らしやすい地域づくり

① 認知症地域支援推進員の活動の推進

認知症の方やその家族を支援する相談支援業務を行うとともに、わかりやすく住民へ相談先を周知するなど、その相談支援体制の構築を図ります。そのほか、認知症初期集中支援チームと連動した医療・介護の支援ネットワークの構築、認知症の地域支援力・ケア向上を目指し、地域のかかりつけ医及び認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業者、地域の関係機関等の連携強化に取り組みます。

町が作成した、認知症の方の状態・症状の段階に応じた適切なサービス提供の流れを示し、どのように認知症の方を地域で支えていくかを明示する「認知症ケアパス」の周知、利用の促進を図るとともに、地域支援活動を通じ認知症の方の実態把握や課題整理、必要な社会資源の開発に向けて取り組みます。

② 認知症サポーター養成講座の継続実施

認知症地域支援推進員とともに、認知症の方でも安心して買い物や移動ができるよう、暮らしのつまずきを取り除く、「認知症バリアフリー」の取り組みを進めるべく、町内会、高齢者クラブ、北海道医療大学、町内小学校や町内企業など地域全体で認知症を理解し、正しい知識と情報を普及啓発していくために、認知症サポーター養成講座の実施を継続します。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
認知症サポーター養成講座	350	350	350	350

③ あったかサポーターの活動支援

国にて取りまとめられた認知症施策推進大綱では、「チームオレンジ※」の整備を進めることができます。すでに当別町では認知症サポーター養成講座の後、ステップアップ講座を受講した方が、「あったかサポーター」として、話し相手や見守りなど、認知症の方と地域とのつながりが切れないよう地域で支える活動を行っています。今後も認知症地域支援推進員を中心にあったかサポーターの活動を支援します。

※地域で暮らす認知症の方や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつける取り組み。近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方や家族に対する生活面の早期からの支援等を行います。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
あったかサポーター活動支援	50	50	50	50
あったかサポーター研修	1	2	2	2

④ SOSネットワーク事業

認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった場合に、迅速に発見・保護できるよう当別町SOSネットワーク事業の円滑な運営を進め、高齢者の安全と安心を支える体制を整備しています。

協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場として、「SOSネットワーク事業推進会議」を開催し、模擬訓練等の実施など地域全体での見守り体制の充実に向けた取り組みについて検討するとともに、各関係機関との連携強化、認知症の正しい理解の普及に取り組みます。

令和元年度より、スマートフォンアプリと連動して徘徊により所在不明となった高齢者を発見できる機器を無償で貸与する「当別町認知症高齢者等見守り事業」に取り組んでおり、地域での見守り体制の強化を引き続き図っていきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
SOSネットワーク事業推進会議	1	1	1	1
模擬訓練の実施	0	1	1	1

(3) 介護をする家族への支援

① 認知症カフェの継続実施

認知症カフェは、認知症の方とその家族を支えるため、認知症になっても自分が社会の一員であるということを実感できる場として、また、介護をする家族にとっても、参加者同士で介護の悩みや情報を共有することで、介護負担や不安の軽減につながるよう、当別町内では、2か所の認知症カフェが月1回程度、定期的に開催されています。これらの取り組みを継続して実施していきます。

② 認知症の方を介護する家族への支援

認知症の方を地域で支えていくためには、認知症に対する正しい知識と理解が地域全体に広がっていくことが必要であり、本人が抱える困難やその家族等の介護の大変さについてより多くの人に理解してもらうことが重要です。「当別町介護者と共に歩む会」では、認知症カフェを開催したり、「ふれあい訪問」として認知症の方のご家庭を訪問するなどの支援活動を行っています。認知症になっても在宅で生活が続けられるような介護サービス提供体制の整備も進めています。

③ 介護離職ゼロに向けた取り組み

企業等の中核として働いていた方が、仕事と家族の介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業ひいては社会として大きな損失です。介護サービスを受けられず、家族の介護のために離職せざるを得ない方をなくすため、サービス基盤や人的基盤の整備を行っていきます。

第3節 地域の見守りや権利を守る取り組み

(1) 社会福祉協議会における地域福祉の推進

当別町ボランティアセンターの運営、地域支え合い事業の推進など住民主体の活動を支援する社会福祉協議会は、地域福祉の中心的役割を担っています。

地域で安心して暮らすための見守り事業として、乳酸飲料をお届けし安否確認を行う「愛の訪問サービス事業」のほか、「とうべつ見守り安心センター」では50の事業所や団体と協力し、見守りの重層化を図り社会から孤立する高齢者の安否確認のシステムを構築しています。社会福祉協議会と地域のつなぎ役としての福祉委員については、複数配置を基本とし小地域単位での見守り体制の構築に取り組んでいます。

また、様々な福祉ニーズに対応するため「心配ごと相談」を関係機関と連携しながら実施するとともに、高齢者や障がい者などで判断能力に不安のある方に関し、生活支援を行う「日常生活自立支援事業」を推進していきます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
愛の訪問サービス	人数	42	43	44	45
心配ごと相談	件数	12	12	12	12

(2) 成年後見支援センターの設立

認知症、知的・精神障がいなどの理由により判断能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、各種契約を結んだりすることが難しい場合があるため、住み慣れた地域で安心して暮らし、社会全体で支えられるように新篠津村と共同でセンターを設置します。

センターの事業内容は、主に「①相談業務、②申立支援業務、③関係機関等連絡調整業務、④普及啓発業務、⑤市民後見人の活動支援、⑥市民後見人の養成」となっており、同センターの事業を社会福祉協議会へ委託し、それに合わせて社会福祉協議会が法人後見実施に向けて体制を整備していきます。

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
普及セミナー	受講者数	10	12	15	20

(3) 高齢者の権利を守る取り組み

① 高齢者虐待の防止

町と地域包括支援センターが連携し、高齢者虐待防止ネットワークの中で、関係機関が個別ケース毎に役割分担を行い、迅速な対応が図れるような体制を構築します。

実際に虐待が疑われる事例が発見された場合は、町が主体となり速やかに虐待対応のためのコアメンバー会議を開催し、虐待事実の判断から緊急分離等の検討を行うなど、被虐待者の人権を最優先として、関係機関と協力し適切な対応を図ります。

② 成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断能力が十分ではない高齢者で、親族がおらず申立てが困難な低所得者等を対象に家庭裁判所の申立て費用等を支援します。

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
成年後見制度利用支援事業	利用人数	1	1	2	2

(4) 地域の力による重層的な見守り

① 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、住民から相談を受け助言を行うとともに、住民と行政や関係機関とのパイプ役として重要な役割を果たしています。

地域における、ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯の実態調査や、虐待サインの発見、災害時要援護者の把握等に関しては、民生委員・児童委員による日頃の訪問活動を通じて地域の見守りネットワークが大変大きな役割を果たすことから、今後も民生委員・児童委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。

② 緊急通報サービス

通信装置・感知センサーやペンダント型無線発信機の貸与により、具合が悪くなったり、緊急事態が発生したりしたときにボタンを押すと、緊急通報受信センターに通報が入り、ご家族や協力員が駆け付けたり、センターから救急車を要請し、病院へ搬送するなど救援をし、ひとり暮らしでも本人や家族が安心して生活できるように支援します。また、日常的に安否確認や生活・健康の相談も行っていきます。

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
設置数（世帯）	50	50	50	50

③ 配食サービス事業

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のため配食サービスを実施しています。主にボランティアや町内飲食業者の協力により定期的な食事の宅配と見守りが実施されており、適切なアセスメントを行ったうえで計画的な提供を行います。

また、外出の機会が少ないひとり暮らしの高齢者を対象にボランティアと一緒にふれあい会食会も引き続き行っています。

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用人数	31	32	33	35
延べ食数	4,271	5,660	5,860	6,060

基本目標2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

第1節 健康づくりと介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

① 健康づくり活動の推進

地域に根ざした健康づくり活動を実施している、保健推進員や食生活改善推進員等の地域活動の支援を行います。また、健康づくりに関する機関や団体と、協働で健診の受診勧奨や健康づくりに関する講話や情報発信・セミナーの開催などの地域ニーズに合わせた健康づくり事業を実施します。

② 健康診査・がん検診の推進

定期的な健康診査及びがん検診の受診は、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重要です。定期的な受診につながるよう、受診勧奨や普及啓発に取り組みます。

また、健診結果の意味・健診データと生活習慣の関連を理解し、介護予防を含めた自身の生活習慣を改善できるよう保健指導や健康教育の充実をはかり、健診結果を活用した健康づくりを行います。

③ 高齢者特有の健康リスクに関する予防活動・普及啓発

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種等の定期予防接種を実施し感染予防や肺炎等の重症化予防に努めます。

また、食中毒、熱中症や感染症予防のための正しい知識の普及啓発を図るため、町広報やホームページへの掲載などを行います。

また、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症等が流行した際には、迅速に正しい情報を周知し、予防活動に努めます。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者的心身の多様な課題に対して、きめ細かな支援を実施するため、高齢者医療、国保、健康づくり、介護等の府内各部局と連携し体制を整備し、医療機関団体等と連絡調整を行ながら事業を実施していきます。

コーディネーター役として事業全体の企画・調整・分析を行う医療専門職を配置し、KDB（国保データベース）システムにおける医療介護健診データを活用し、地域の健康課題の分析や対象者の把握を行います。

また、分析によって導かれた課題を民生委員や地域包括支援センター、北海道医療大学、社会福祉協議会など関係機関と共有し、集いの場を活用したフレイル予防など、課題解決のための具体的な施策や事業を企画し、運営を行います。

(3) 介護予防活動の支援

① 介護予防普及事業

北海道医療大学や高齢者クラブ連合会と共同で考案したシャッキリ体操の普及啓発に努めます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護予防体操普及事業	講習会開催回数	3	3	3	3
	参加人数	100	100	100	100

② 地域介護予防活動支援事業の推進

地域のボランティアの活躍は、アクティブシニアなど定年退職をした高齢者の社会参加を推進することにつながり、これまでの経験を生かす機会にもなっています。

有償ボランティアを認定する当別町共生型ボランティア養成講座を開催し、介護サービスでは対応しきれない困りごとを抱えている高齢者等を対象に、ゴミ捨て等の日常生活を支援する地域生活センター、自宅へ訪問し注文を聞き取り商店から食料等を配達する買物の御用聞きやスーパーへの送迎サポート等を推進します。

また、高齢者の閉じこもりを予防するための通いの場を地域のボランティアと一緒に開催し、住民が主体的に実施する介護予防活動を支援します。ボランティアと参加者の垣根をなくし、自分がしたいことやできることを出し合う、ごちゃまぜサロンを実施し、世代間交流のできる場の提供に努めます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
共生型ボランティア 養成講座	開催回数	2	1	1	1
	累計認定者数	108	128	148	168
地域生活センター 事業	ボランティア登録者数	50	55	60	65
	延べ利用回数	950	1,000	1,050	1,100
	利用者数	40	45	50	55
買い物御用聞き サポート事業	ボランティア登録者数	54	59	64	69
	延べ利用回数	200	212	224	236
	利用者数	19	20	21	22
かすみ草の集い	ボランティア登録者数	25	25	25	25
	開催回数	12	12	12	12
	参加者数	22	22	22	22
友遊会	ボランティア登録者数	20	20	20	20
	開催回数	12	12	12	12
	参加者数	25	25	25	25
ごちゃまぜサロン	開催回数	13	12	12	12
	参加者数	9	15	15	15

第2節 社会参加と生きがいづくりの支援

(1) 社会参加しやすい環境づくり

① 除雪サービスの実施

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等で、自力での除雪が困難な世帯や除雪の援助を得られない世帯を対象に、生活路の確保を目的として、玄関先から公道までの除雪サービスを実施します。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用世帯数	150	152	154	156

② 外出支援サービスの実施

福祉有償運送を実施する事業所の必要性や実施に伴う安全及び利用者の利便性の確保に関し「当別町福祉有償運送運営協議会」で協議するとともに、移動の支援が必要な方の通院や社会参加等に対する移送サービスを実施していきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
福祉自家用有償旅客運送	500	520	540	560

③ 地域公共交通等の利用支援と交通弱者への支援

「当別ふれあいバス」では、利便性の向上と交通弱者への対応として低床バスや車いす対応スロープの導入、バスロケーションシステムや運行情報の提供を行うデジタルサイネージの整備を行っています。また、一部地域において通院や買い物等の利便性の向上のため、自宅前などから乗り合いで指定の場所まで運行する「予約型（デマンド）バス」を運行しています。

その他ＪＲやタクシーなども含め、高齢者の閉じこもり防止や社会参加の促進のため、公共交通の利用促進について、周知していきます。

(2) 生きがいづくりの支援

① シルバー人材センター活動の充実

高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を生かして、自分らしくいきいきと社会参加することは、本人の生きがいづくりとなるだけではなく、その家族や関係する方々にとっても大きな活力となります。

シルバー人材センターでは、社会参加の一つのアイテムとして多種多様な就業先を開拓し、その中から就業を希望する高齢者が、生きがいを感じながら十分に力を発揮できる就業先を紹介しています。シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を広く町民に周知し、定年延長や再任用などで人材の確保は難しくなっていますが会員の加入促進、就業機会の開拓を進め、活動の充実を図っていきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人材センター登録者数	180	249	263	278

② 健康福祉出前講座の実施

北海道医療大学や社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、町の職員などが講師となり、町内会、女性部、高齢者クラブなど5人以上のグループであれば、誰でも身近な地域の会館などで講座を受けることができます。年1回、連絡調整会議を開催し、住民に分かりやすく情報提供するため講座内容を取りまとめた冊子を作成・配布していきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
健康福祉出前講座 (高齢者実施分)	回数 50	80	80	80

③ 生涯学習の支援

町教育委員会では、高齢者大学「ことぶき大学」での各種講座の機会を提供することにより、趣味の世界を広げたり教養を身につけるなど学習機会の提供を通して有意義な人生を過ごせるように支援します。また、小学校、中学校、高校と連携し多世代交流を提供することにより、高齢者の役割創出や社会貢献活動を支援します。

NPO法人ふれ・スポ・とうべつでは、高齢者が気軽に参加できるようなスポーツ教室等を提供することにより、高齢者の健康増進、体力づくりを通して社会参加、地域づくりを支援します。

④ ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、障がいのある方の社会参加を促進するため、高齢者や障がい者の代表による実行委員会を組織し毎年開催しています。近年は北海道医療大学の学生や教員も参加し、世代間交流も行われています。誰もが楽しく参加できる競技を取り入れながら、今後も継続して開催していきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
参加者数	-	355	360	365

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止。

⑤ 高齢者福祉センター

60歳以上の方を対象に、コミュニケーションを深め、健康でいきいきとした生活が送れるように、入浴や休養、娯楽等の場を提供し生きがいづくりを支援します。

基本目標3 地域とつながり、備えるまちづくり

第1節 つながり合い、支え合う地域づくり

(1) ボランティア活動の推進

当別町共生型地域福祉ターミナルでは、当別町ボランティアセンターと社会福祉法人が北海道医療大学の学生などと連携し、高齢者に限らずあらゆる世代のボランティアの支援を行っています。また、依頼の内容に応じて無償・有償での対応を決定し、適切なボランティアを派遣する総合的なボランティアコーディネートを行っています。

災害が発生した時に備え、災害ボランティアを受入れ、被災者のニーズ調整などを円滑に進めるため、支援体制づくりに取り組みます。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながることから、今後もボランティアセンターを中心に、高齢者の有償ボランティアを含むボランティア活動を積極的に支援していきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ボランティア活動人数	700	700	700	700
ボランティア活動回数（延べ）	1,900	1,900	1,900	1,900

(2) 集い・つながる場の創出

① 高齢者クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加の場や社会奉仕の担い手となっている高齢者クラブは、町内で現在28クラブが活動しています。

地域社会のニーズを踏まえた施策反映を目指しながら、高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加を推進すると同時に地域でのつながりにより高齢者の孤立防止、地域の見守り、消費者被害防止、防犯、交通安全推進、環境美化運動などを通し地域づくりに取り組みます。

近年は、高齢者クラブへの加入者が減少傾向にありますが、高齢者の自発的・自主的な活動を通じた地域でのつながりは、健康づくりはもちろん、地域づくりにとって重要であるため、引き続き支援していきます。

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
高齢者クラブ連合会会員数	986	991	996	1,000

② 地域サロン等の集いの場への支援

社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」などは、地域の元気な高齢者が運営に参画している場合も多く、訪れる高齢者の孤立防止や介護予防につながることはもとより、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりにもつながるものです。このような集いの場については、既に一定程度の数はあるものの、運営側の高齢化などにより継続に苦慮しているグループも多いのも現状です。集いの場が不足する地域や今後求められるサロンのあり方などについて、地域の方々とともに検討・協議していきます。

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ふれあい・いきいきサロン参加団体数	9	10	11	12

③ 共生型拠点での世代間交流

当別町には、共生型施設として「地域福祉ターミナル」「地域オープンサロン」「コミュニティー農園」の3つの施設があり、それぞれの場所で高齢者、子どもや障がいのある方などの交流が行われています。

地域オープンサロンには、居宅介護支援事業所、障がい者総合相談支援センターなどの相談窓口のほか、障がいのある方が働く事業所があります。地域住民や北海道医療大学の学生がボランティアとして関わり、子ども達の居場所づくりや学習の機会を提供する「ゆうゆう塾」も開催されるなど、ひとつの場所で多様な交流が生まれています。

コミュニティー農園「ペコペこのはたけ」では団塊世代の方々を中心とした「ペこちゃん」主催のイベント等、地域住民が中心となり様々な実践が展開されています。

こうした共生型施設の利点を生かした地域住民による自主的な交流の場や通いの場づくりは、住民相互のつながり合いによる自立した地域社会の形成に大きく寄与するものであり、ボランティア活動への支援等を通じ継続的に支援していきます。

第2節 災害や感染症対策への支援体制整備

(1) 災害時の支援活動体制づくり

災害時に要援護者（配慮を必要とする方々）への支援のため、地域福祉支援台帳に必要な情報を登載し、社会福祉協議会や町内会などと情報を共有しています。当別町地域防災計画に基づき、災害時に利用可能なベッドや車いす、備蓄食糧等を整備し、万が一の場合の支援に備えていきます。

災害時における要配慮者の支援は、まず隣近所といった地域の身近な人々が支援者として関わることが最も重要であることから、町内会・民生委員等と協力して、地域福祉支援台帳を活用していきます。

区分	分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
町内会の自主防災組織結成率（%）		88	90	90	90

(2) 感染症に対する体制整備

治療法が確立されていない感染症や感染力の強い感染症が発生した場合に備えて、日頃から町内の介護事業所等と連携し、感染症発生時の対応方法や事前準備などについて、連携体制を整備していきます。

また、介護事業所等の職員等に対して感染症への理解や感染防止の対策方法について、情報の提供や研修を実施し普及を図り、さらに感染が拡大しないような体制を整備します。

町内の介護事業所等で感染症が発生した場合は、北海道や保健所等と連携できるように支援体制の整備を進めていきます。

第5章 介護保険事業等の見込みと保険料

- 1 居宅サービス量の見込み
- 2 地域密着型サービス量の見込み
- 3 介護保険施設サービス量の見込み
- 4 介護予防・日常生活支援総合事業量の見込み
- 5 介護保険事業に係る費用の見込みと保険料
- 6 介護給付費適正化に向けた取り組み

1 居宅サービス量の見込み

(1) 介護給付サービス（要介護 1～5）

介護給付サービスの計画期間内及び令和 12（2030）年度におけるサービス見込み量は次のとおりです。（以下、令和 2 年度はすべて実績見込み）

（月間平均件数×12 ヶ月）

区分		H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R12 年度
訪問介護	回数	23,726	24,649	26,558	31,524	34,800	35,465	45,518
	人数	1,192	1,219	1,248	1,356	1,440	1,464	1,872
訪問入浴介護	回数	257	377	456	385	388	388	667
	人数	66	67	84	72	72	72	120
訪問看護	回数	7,551	10,171	12,140	13,403	14,276	14,898	19,338
	人数	1,050	1,323	1,572	1,692	1,800	1,872	2,424
訪問リハビリテーション	回数	2,888	2,874	4,705	4,856	5,054	5,428	6,012
	人数	268	264	336	348	372	396	420
居宅療養管理指導	人数	482	523	816	876	924	924	1,272
通所介護	回数	17,051	16,951	18,538	19,031	19,790	20,544	25,561
	人数	1,930	1,889	1,956	1,980	2,040	2,100	2,604
通所リハビリテーション	回数	4,742	5,117	5,482	5,965	6,442	6,391	8,155
	人数	637	701	720	768	828	828	1,056
短期入所	日数	3,005	2,694	2,772	3,307	3,559	5,651	5,401
	人数	260	254	252	288	288	384	384
短期入所 療養介護	日数	989	1,126	1,200	1,391	1,495	1,495	1,748
	人数	142	164	168	192	204	204	240
福祉用具貸与	人数	2,382	2,685	3,072	3,252	3,552	3,612	4,344
特定福祉用具購入	人数	58	48	60	72	96	96	108
住宅改修費	人数	65	55	72	84	84	84	120
特定施設入居者 生活介護	人数	430	370	324	360	372	384	432
居宅介護支援	人数	4,520	4,737	4,896	4,944	5,088	5,184	6,396

※ 月 1 人利用した場合の人数を 1 人とし、年間での人数を記載しています。

(2) 介護予防給付サービス（要支援 1・2）

介護予防給付サービスの計画期間内及び令和 12（2030）年度におけるサービス見込み量は次のとおりです。

（月間平均件数×12 ヶ月）

区分		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R12 年度
介護予防訪問入浴 介護	回数	0	0	0	1	1	1	1
	人数	0	0	0	12	12	12	12
介護予防 訪問看護	回数	1,758	2,187	2,261	2,844	2,902	3,031	3,364
	人数	250	262	264	300	300	312	348
介護予防 訪問リハビリテーション	回数	1,396	1,087	974	1,159	1,176	1,181	1,303
	人数	125	105	96	120	120	120	132
介護予防居宅療養 管理指導	回数							
	人数	39	41	72	84	84	84	96
介護予防 通所リハビリテーション	回数	145	214	264	276	312	324	372
介護予防短期入所 療養介護（老健）	回数	6	0	0	0	0	0	0
	人数	2	0	0	0	0	0	0
介護予防 福祉用具貸与	回数	768	845	1,032	1,176	1,188	1,200	1,440
特定介護予防 福祉用具購入	回数	12	27	24	36	36	36	48
介護予防住宅改修	回数	31	28	24	36	36	36	48
介護予防特定施設 入居者生活介護	回数	54	39	48	48	48	72	60
介護予防支援	回数	1,060	1,179	1,332	1,464	1,500	1,668	1,884

※ 月 1 人利用した場合の人数を 1 人とし、年間での人数を記載しています。

2 地域密着型サービス量の見込み

地域密着型サービスは認知症高齢者等の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、原則として日常生活圏域内でサービス利用及び提供が完結するサービスを、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行うものです。

第8期計画においては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）の基盤整備を行います。これは、「当別町まち・ひと・しごと総合戦略（第2期）」における「地域・在宅医療確保対策プロジェクト」の「入院病床の代替となりうる介護施設の誘致」を実現するための施策でもあります。

(1) 介護給付サービス（要介護1～5）

（月間平均件数×12ヶ月）

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
小規模多機能型 居宅介護	人数	202	195	216	228	264	300	360
認知症対応型 共同生活介護	人数	315	304	276	216	216	216	216
地域密着型 通所介護	回数	6,877	7,244	8,017	8,204	8,378	8,502	11,142
	人数	822	957	972	1,032	1,068	1,104	1,440
地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	人数	0	0	0	0	0	348	348
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	人数	48	63	84	72	72	72	108
認知症対応型 通所介護	回数	100	103	103	107	107	107	110
	人数	12	12	12	12	12	12	12
看護小規模 多機能型居宅 介護	人数	12	8	12	12	12	12	24

※ 月1人利用した場合の人数を1人とし、年間での人数を記載しています。

※ 当別町内で現在提供されている地域密着型サービスは、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型通所介護」の3つとなっています。

(2) 介護予防給付サービス（要支援1・2）

(月間平均件数×12ヶ月)

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
介護予防小規模 多機能型 居宅介護	人数	5	0	0	0	12	12	0
介護予防認知症 対応型共同生活 介護	人数	0	0	0	12	12	12	12

※ 月1人利用した場合の人数を1人とし、年間での人数を記載しています。

(3) 必要利用定員総数

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
認知症対応型 共同生活介護	人数	27	27	27※	18	18	18	18
地域密着型 介護老人福祉施設入所者 生活介護	人数	-	-	-	-	-	29	29

※ 令和2年9月30日付で1施設が閉鎖となったため、18人となります。

3 介護保険施設サービス量の見込み

各介護保険施設の計画期間内及び令和 12（2030）年度におけるサービス見込み量は次のとおりです。

（月間平均件数×12ヶ月）

区分		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R12 年度
介護老人福祉施設	人数	1,294	1,387	1,464	1,476	1,512	1,392	1,980
介護老人保健施設	人数	900	900	924	948	960	972	1,224
介護医療院	人数	0	0	48	48	72	72	84
介護療養型医療施設	人数	72	60	60	60	24	24	

※ 月 1 人利用した場合の人数を 1 人とし、年間での人数を記載しています。

※ 平成 30 年度から新たに「介護医療院」が創設されたことに伴い、「介護療養型医療施設」は令和 5 年度末で廃止される予定です。

※ 当別町内には「介護療養型医療施設」及び「介護医療院」はありませんが、上表では、町外の施設を住所地特例により利用されている方の実績及び見込み量を計上しています。

4 介護予防・日常生活支援総合事業量の見込み

各介護予防・日常生活支援総合事業量の計画期間内及び令和 12（2030）年度におけるサービス見込み量は次のとおりです。

（月間平均件数×12ヶ月）

区分		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R12 年度
訪問介護相当サービス	人数	504	456	504	492	492	492	600
通所介護相当サービス	人数	648	636	744	840	840	840	960
通所型サービスA※	人数	120	168	228	0	0	0	288

※ 令和 2 年 7 月 31 日付けで 1 施設が閉鎖になったため、令和 3~5 年は 0 人となります。

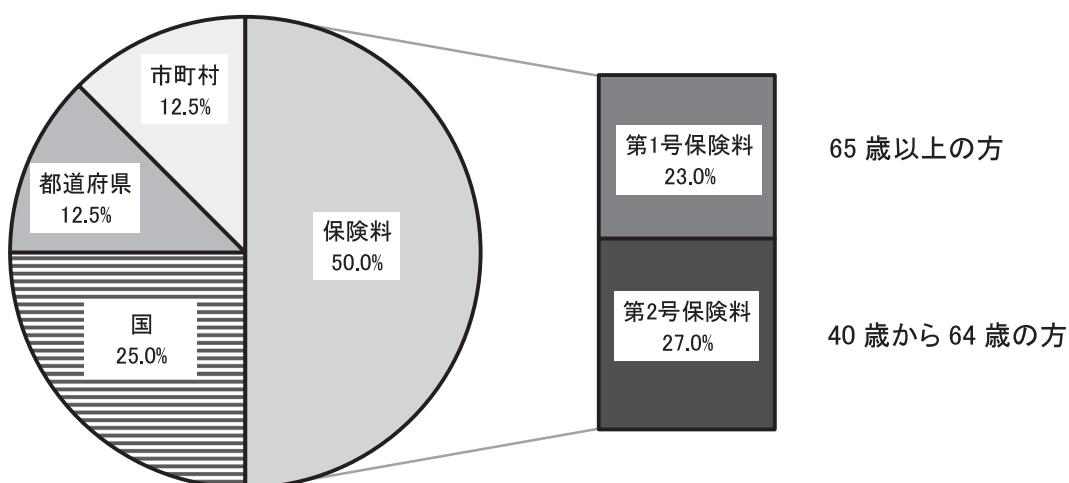
5 介護保険事業に係る費用の見込みと保険料

(1) 保険給付費の財源構成

保険給付の財源は、基本的に国及び都道府県並びに市町村の公費負担が50%、残りの50%が65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者が負担する保険料で構成されます。

第1号被保険者が負担する保険料と第2号被保険者が負担する保険料の割合は、全国平均で見た一人当たりの保険料額が、第1号被保険者と第2号被保険者の間で同一水準となるよう、全国ベースの人数比率で決める仕組みとなっています。

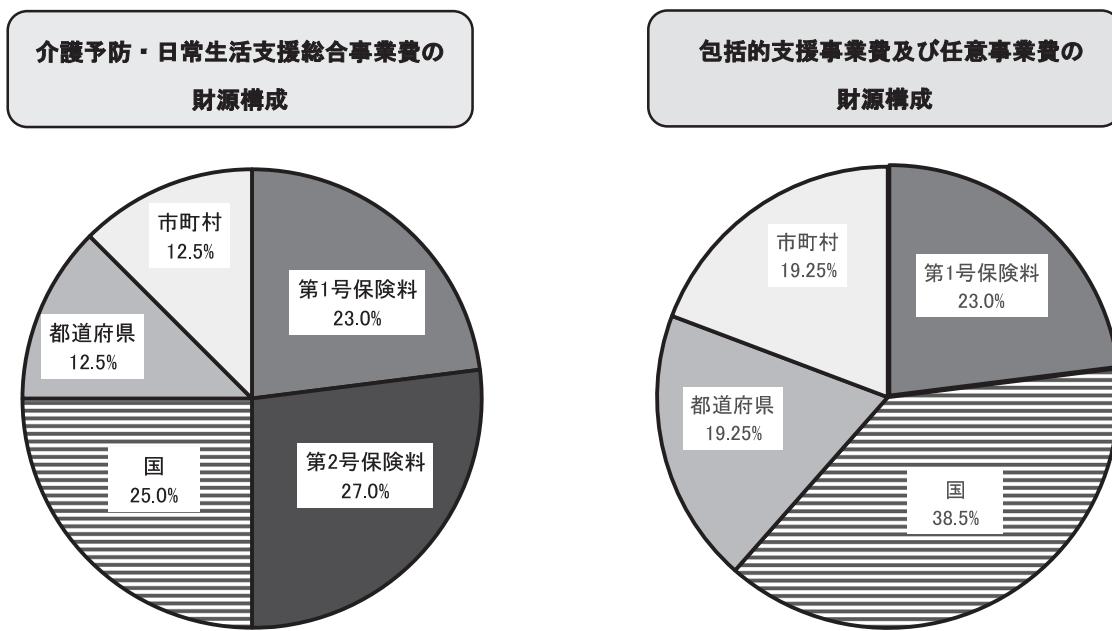
<保険給付費の財源構成>



(2) 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業費は、平成29年度より始まった介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスや通所型サービス、一般介護予防事業等に係る費用の合計である「介護予防・日常生活支援総合事業費」と、地域包括支援センターの運営等に係る包括的支援事業費や、配食サービス等の任意事業に係る「包括的支援事業費及び任意事業費」で構成され、事業によって構成割合が異なります。包括的支援事業と任意事業については、第2号被保険者の負担はなく、23%を第1号被保険者が負担し、残りの77%を公費で負担するよう定められています。

<地域支援事業費の財源構成>



(3) 介護保険サービス費用の見込み

第8期計画期間内における介護保険サービス費用の見込み額は、次のとおりです。

① 介護給付費の見込み（年額）

(単位：千円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
居宅サービス							
訪問介護	76,512	79,944	86,903	102,792	113,755	115,968	148,259
訪問入浴介護	3,068	4,454	4,919	4,728	4,760	4,760	8,216
訪問看護	41,619	50,826	62,367	69,648	74,677	78,176	101,977
訪問リハビリテーション	7,918	8,173	13,324	13,823	14,411	15,470	17,106
居宅療養管理指導	4,135	4,379	6,475	7,055	7,484	7,461	10,209
通所介護	125,733	125,028	140,922	145,040	151,389	158,158	198,657
通所リハビリテーション	43,489	46,445	50,611	55,409	60,154	59,819	77,000
短期入所生活介護	23,042	19,739	20,359	24,288	25,984	41,727	39,289
短期入所療養介護	10,933	12,890	14,295	16,599	17,977	18,864	20,940
福祉用具貸与	27,164	29,276	33,246	35,276	38,359	38,444	47,023
特定福祉用具購入	1,629	1,834	2,257	2,513	3,035	3,035	3,524
住宅改修	5,015	4,375	4,967	5,681	5,681	5,766	8,847
特定施設入居者生活介護	77,181	65,386	57,453	65,699	67,736	69,737	78,911

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
地域密着型サービス							
小規模多機能型 居宅介護	33,308	36,258	40,016	43,061	49,002	62,948	72,348
認知症対応型 共同生活介護	78,373	74,943	69,289	54,560	54,757	54,925	55,839
地域密着型 通所介護	51,305	51,112	59,237	61,664	63,092	64,232	83,986
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	92,642	93,860
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	8,007	9,714	9,977	9,757	9,762	9,762	15,748
認知症対応型 通所介護	867	940	0	973	974	974	1,007
看護小規模多機能型居 宅介護	3,744	2,536	0	3,499	3,501	3,501	7,002
施設サービス							
介護老人福祉施設	314,479	336,896	362,551	367,586	375,884	350,041	495,422
介護老人保健施設	244,988	254,124	270,648	278,714	282,091	286,647	355,369
介護医療院 ※	0	0	19,677	19,798	29,246	29,246	34,665
介護療養型医療施設※	24,406	21,573	24,858	25,011	10,010	10,010	
居宅介護支援							
居宅介護支援	58,160	59,431	62,248	63,321	65,452	66,502	82,530
介護給付費合計	1,265,075	1,300,276	1,416,599	1,476,495	1,529,173	1,648,815	2,057,734

※ 平成30年度から新たに「介護医療院」が創設されたことに伴い、「介護療養型医療施設」は令和5年度末で廃止される予定です。

※ 当別町内には「介護療養型医療施設」「介護医療院」はありませんが、上表では、町外の施設を住所地特例により利用されている方の実績及びサービス費用の見込み額を計上しています。

② 介護予防給付費の見込み（年額）

(単位：千円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
介護予防サービス							
介護予防 訪問入浴介護	0	0	0	10	10	10	10
介護予防訪問看護	8,498	9,685	10,249	13,027	13,400	13,959	15,541
介護予防 訪問リハビリテーション	3,747	3,095	2,810	3,364	3,415	3,429	3,781
介護予防 居宅療養管理指導	164	263	474	551	551	551	625
介護予防 通所リハビリテーション	5,141	6,844	8,942	9,519	10,593	11,116	12,707
介護予防短期入所療養介護（老健）	59	0	0	0	0	0	0
介護予防 福祉用具貸与	3,692	3,815	5,248	6,032	6,102	6,172	7,406
特定介護予防 福祉用具購入	297	574	474	555	555	555	762
介護予防住宅改修	2,101	2,155	2,180	3,301	3,301	3,301	4,423
介護予防特定施設 入居者生活介護	4,133	2,818	3,268	3,288	3,290	4,670	3,980
地域密着型サービス							
介護予防小規模 多機能型居宅介護	219	0	0	0	555	555	0
介護予防認知症 対応型共同生活介護	0	0	0	2,719	2,720	2,720	2,720
介護予防支援							
介護予防支援	4,698	5,215	6,064	6,709	6,878	7,648	8,638
介護予防給付費 合計	32,749	34,464	39,710	49,075	51,370	54,686	60,593

③ 介護予防・日常生活支援総合事業費の見込み

(単位：千円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
介護予防・日常生活支援総合事業							
訪問介護 相当サービス	9,678	8,999	7,769	7,610	7,610	7,610	8,877
通所介護 相当サービス	18,862	19,027	18,336	20,210	20,210	20,210	23,762
通所型サービスA	1,313	1,740	536	0	0	0	664
介護予防ケア マネジメント費	6,032	6,367	6,441	6,506	6,571	6,636	8,152
事業費合計	35,886	36,134	33,083	34,326	34,391	34,457	41,455

④ 介護保険事業給付費等の見込み（年額）

(単位：千円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
介護給付費 (再掲)	1,265,075	1,300,276	1,416,599	1,476,495	1,529,173	1,648,815	2,057,734
介護予防給付費 (再掲)	32,749	34,464	39,710	49,075	51,370	54,686	60,593
合計	1,297,824	1,334,740	1,456,309	1,525,570	1,580,543	1,703,501	2,118,327

(4) 総給付費の見込み

総給付費は、介護保険料の算定の基礎となるものであり、第8期計画期間の保険料は令和3年度から令和5年度までの3年間の総給付費見込額から算出します。

総給付費は、介護保険サービス費等合計に地域支援事業費を足したものです。

(単位:千円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R12年度
介護保険サービス費合計	1,525,570	1,580,543	1,703,501	2,118,327
特定入所者介護サービス費 (財政影響額調整後)	68,471	64,797	66,407	72,946
高額介護サービス費 (財政影響額調整後)	35,661	36,484	37,390	41,075
高額医療合算介護サービス費	6,600	6,900	7,212	7,852
審査支払手数料	1,278	1,307	1,337	1,548
介護保険サービス費等合計 (A)	1,637,580	1,690,031	1,815,847	2,241,748
介護予防・日常生活支援総合事業費	43,253	43,318	43,384	52,845
包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	27,456	27,456	27,456	29,770
包括的支援事業費（社会補償充実分）	12,333	12,333	12,333	12,333
地域支援事業費合計 (B)	83,042	83,107	83,173	94,948
総給付費 (A+B)	1,720,622	1,773,138	1,899,020	2,336,696

(5) 第1号被保険者保険料の設定

令和3年度から令和5年度までの総給付費見込額等を基に積算した本計画期間における第1号被保険者保険料は、高齢化等による介護給付費の増加が見込まれるため、通常であれば保険料も増額となります。新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢を考慮し、保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金を大きく取り崩し、基準月額を5,660円（年額67,920円）に設定します。段階については、引き続き10段階とし、第7段階及び第8段階については、国の方針に則りそれぞれ10万円および20万円引き上げました。

第7期計画期間における基準月額は5,600円であり、60円の上昇（年額720円）となります。仮に基金を取り崩さなかった場合の基準月額は6,097円となり497円（年額5,964円）の上昇となります。

<第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の第1号被保険者保険料>

区分	年額 保険料	負担割合	負担軽減 前の割合
第1段階	20,370円	基準額 ×0.3	基準額 ×0.5
第2段階	33,960円	基準額 ×0.5	基準額 ×0.7
第3段階	47,540円	基準額 ×0.7	基準額 ×0.75
第4段階	61,120円	基準額 ×0.9	
第5段階	67,920円	基準額 (5,660円)	
第6段階	81,500円	基準額 ×1.2	
第7段階	88,290円	基準額 ×1.3	
第8段階	101,880円	基準額 ×1.5	
第9段階	115,460円	基準額 ×1.7	
第10段階	122,250円	基準額 ×1.8	

6 介護給付費適正化に向けた取り組み

(1) 当別町介護給付費適正化計画

介護給付費適正化事業について、介護認定調査員及び担当職員の確認による要介護認定の適正化、居宅介護支援事業所へのケアプラン点検、介護認定調査員等による住宅改修等の点検、国保連合会から送付される介護受給データを基にした縦覧点検・医療情報との突合、介護サービス利用者に対する年1回の介護給付費通知の郵送を実施します。

事業の推進に当たっては、国保連合会や地域包括ケア「見える化システム」等を活用し、利用者に対し適切な介護サービスを確保し、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するため、引き続き介護給付費の適正化に向けて取り組んでいきます。

資料編

- 1 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過
- 2 関係団体等ヒアリング
- 3 計画策定に係る調査の概要
- 4 福祉資源マップ
- 5 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿
- 6 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置条例
- 7 用語解説

1 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過

(1) 委員会関連

年 月 日	内 容
令和2年6月26日	第1回 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面） <ul style="list-style-type: none">・委員長・副委員長の互選について・第7期計画令和元年度の基本目標の実績について・第8期計画の策定に向けて・第8期計画策定スケジュール（案）について
令和2年10月28日	第2回 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none">・在宅介護実態調査、健康とくらしの調査結果について・地域ケア会議の結果について・第7期計画の基本目標と成果指標・評価結果・関係団体等ヒアリングの実施について・第7期事業計画の基本理念・基本目標の評価について
令和3年1月6日	第3回 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面） <ul style="list-style-type: none">・関係団体等ヒアリングの結果について・基本理念について・第8期計画 施策の体系（案）について・第8期計画第1号被保険者の保険料（案）
令和3年2月1日	第4回 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面） <ul style="list-style-type: none">・第8期計画素案について・パブリックコメントの実施について
令和3年3月5日	第5回 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面） <ul style="list-style-type: none">・第8期計画（最終案）について・パブリックコメントの結果について
令和3年1月25日～ 令和3年2月15日	パブリックコメントの実施

(2) 調査関連

年 月 日	内 容
令和元年11月～令和2年1月	健康とくらしの調査 ・アンケート調査 ・有効回答 2,331名 (要介護認定を受けていない高齢者 (4,550名))
令和2年2月～7月末	在宅介護実態調査 ・面接調査 ・有効回答：100名（要介護（支援）認定更新対象者 112名）
令和2年8月25日	関係団体等ヒアリング ・グループワーク ・第7期計画の基本目標に対する評価、課題と解決策について
令和2年11月	関係団体等ヒアリング ・アンケート調査（自由記述） ・現状に対する評価や当別町として必要だと思う取り組み・課題、所属する機関等としてできる取り組みや課題について

2 関係団体等ヒアリング

(1) グループワーク

① 調査・分析の概要

令和2年8月25日に行われた地域ケア会議に参加した関係団体等に対し、グループワークを実施しました。グループワークでは、メンバーを6つのグループに分け、第7期計画の基本目標と成果指標、関連する調査結果を提示した上で、基本目標の達成状況について、○、△、×の3段階で評価をしてもらいました。その上で、第8期計画に向けた課題と解決策について話し合ってもらいました。

また、個人ワークとして、「基本目標の達成状況の評価とその理由」「今後取り組むべき課題・解決策のアイディア」「その他、次期の計画に盛り込むべき内容」の3つの項目について、アンケートで回答してもらいました。分析方法は、グループワーク、個人ワークで抽出された意見をまとめ、似たもの同士を集めて分類し、カテゴリーを作成しました。

② 結果概要

<第7期 基本目標の達成状況に対する評価結果>

- ・全体的に「△」の評価が多い傾向がみられました。

・「基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」に対する評価結果

評価項目	人数（n=30）
○	1
△	22
×	4
無回答・その他	3

・「基本目標2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり」に対する評価結果

評価項目	人数（n=30）
○	0
△	19
×	2
無回答・その他	9

- ・「基本目標3 つながり・支え合いを当たり前に大事にするまちづくり」に対する評価結果

評価項目	人数 (n=30)
○	2
△	15
×	0
無回答・その他	13

<グループワーク、個人ワークで抽出されたカテゴリー・意見>

- ・「専門職・専門機関」「医療体制」「住民同士、町内会のサポート」「ボランティア」「社会参加（サロン活動）」「認知症ケア」「介護予防」「移動・交通手段」「防災」「感染症対策」の10項目の評価・課題に関する意見が抽出されました。

1. 専門職・専門機関に関する評価・課題
「グループホームが一つしかない」「買い物・ごみ捨ての問題」など社会資源の不足や、「町内会と積極的に連携出来たら」など、町内会との連携の必要性に関する意見。
2. 医療体制に関する評価・課題
「医療体制ができていない」「医療、介護の連携の強化が課題」「往診体制、看取りの体制がもっとできるといい」など医療体制の整備に関する意見。
3. 住民同士、町内会のサポートに関する評価・課題
「町内会との関わりを増やす」「見守りの強化」「何も支援が入ってない高齢者はどのようになっているかが心配」など町内会や近隣のサポートの必要性に関する意見。
4. ボランティアに関する評価・課題
「ボランティアの高齢化」「サービスの周知不足」「ボランティア登録が多いがマッチング出来ない」など周知やマッチングなどに関する意見。
5. 社会参加（サロン活動）に関する評価・課題
「サロンの形のマンネリ化」「高齢者が行きたいと思えるサロンの内容の充実」「参加していない人は知る機会が少ない」などサロンの周知や活動の充実に関する意見。
6. 認知症ケアに関する評価・課題
「模擬訓練の実施」「認知症サポ養成講座等知る機会はあるが活かされる場面が少ない」「認知症の啓発活動の強化」「D カフェ等の周知不足」「認知症初期集中支援チームがどこまで活用できているか」など普及啓発等の課題に関する意見。
7. 介護予防に関する評価・課題
「介護予防（健康）に関する情報やセミナーの充実」「取り組みは多くされていると感じるが認知されていない？」など介護予防の取り組みや周知に関する意見。
8. 移動・交通手段に関する評価・課題
「移動支援は課題」「降雪量多い」「免許返納後、家族だより」など移動に関する意見。
9. 防災に関する評価・課題
「地域福祉支援台帳の活用が見えてこない」「各地域資源を活用した災害・感染対策・訓練イベントを増やす？」など台帳の活用や訓練等に関する意見。
10. 感染症対策に関する評価・課題
「コロナの影響で認知症が進んだ人もいる」「コロナの影響でサロン活動も出来なくなっている」などコロナウィルス感染症による課題に関する意見。

(2) ヒアリング（アンケート）

① 調査・分析の概要

令和2年11月に町内の介護事業所、社会福祉協議会、家族会や高齢者クラブ等の機関・団体に対し、ヒアリング調査を実施しました。調査は新型コロナウィルス感染症の予防の観点から対面式ではなく、自由記述式の質問紙を作成・配布し、回答を求めました。配布・回収は電子メールもしくは郵送にて行いました。

調査内容は、「所属する団体・事業所での取り組みの中から感じる、当別町の高齢者保健福祉施策における課題だと思うこと」「高齢者保健福祉施策の課題に対し、所属する団体・事業所としてできる取り組み・提案」「当別町における地域包括ケアシステムの実現に向けて、『世代や対象を超えた取り組み』の実態」「当別町における地域包括ケアシステムの実現に向けて必要だと思う取り組み、今後の可能性」「感染症対策・災害対応について必要だと思う取り組み・課題」「その他、当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について意見や要望」の6項目を調査しました。

分析方法は、抽出された意見をまとめ、似たもの同士を集めて分類し、カテゴリーを作成しました。

② 結果概要

<ヒアリング調査で抽出されたカテゴリー・意見>

・「行政・計画」「世代や対象を超えた取り組み」「専門職・専門機関」「医療体制」「住民同士、町内会のサポート」「ボランティア」「社会参加（サロン活動）」「認知症ケア」「介護予防」「移動・交通手段」「防災」「感染症対策」の12項目の課題に関する意見が抽出されました。

1. 行政・計画 「地域ケア会議を有効に活用することが、システム構築の足場と考える」「計画の評価はどうなっているのか」「当別町として何に取り組めるのか住民が何を望んでいるのか、行政としてしっかり検証しなければならないと思う」など行政や地域ケア会議に関する意見。
2. 世代や対象を超えた取り組み 「8050問題（要介護の親と障がいをもつ子供の同居）など、高齢者支援分野以外との連携が必要なケースが増加している」「小中高校に対して、福祉教育の実践事業のプログラム化」「就労型デイサービスなどの推進」など世代を超えた取り組みに関する意見。
3. 専門職・専門機関
①連携・協働体制 「関係機関との情報共有や役割分担を明確にすることが必要」「支援体制の組織があるが、縦割りにならないよう一元化できるよう情報共有が重要」「多職種間で研修する機会が必要」など他機関・他職種の連携に関する意見。
②各専門職・専門機関について 「この町で最後まで過ごす受け入れ先が減っている状態は残念」「グループホームが町内に1か所しかないのは、不安である」「地域包括支援センターがきちんと機能すること」など介護施設・事業所の不足や地域包括支援センターに関する意見。

③必要なサービス・サポート
「老老介護に対する支援が不足」「独居になった高齢者をサポートするシステムづくり」「介護サービスまで必要とせず、些細な支援を望む高齢者に対して、誰が、どのように繋ぐか」など高齢者や介護者への支援に関する意見。
4. 医療体制
「近年、介護度が重くても自宅での介護、看取りを希望されるご家族が増えてきているが訪問診療など医療体制を整えるのが難しい」「訪問診療ができる医者の数や体制が欲しいです」など医療体制整備に関する意見。
5. 住民同士、町内会のサポート
「社会的排除や孤立の防止にむけて進めてほしい」「高齢者クラブ会員以外の方や、孤立している人など」など孤立防止に向けた取り組みに関する意見。
6. ボランティア
「ボランティアコーディネーターと生活支援コーディネーターは業務が重なることが多い」「ボランティアなどしたいがどうしていいのかわからない、やる場所がないとの声も聞く」などボランティア活動の周知や活動支援に関する意見。
7. 社会参加（サロン活動）
「(高齢者クラブは) 28 クラブあるが、会員減少・役員の担い手不足などに課題がある」「地域で気軽に集える場を用意。地域に出かける理由づくりが必要」「要介護・要支援状態になる前から、あるいは認定を受けた後も引き続き『自分の活躍の場所』と感じられる場所・コミュニティの創出」「これまで以上の（シルバー人材センターの）『会員拡大』に向けた取り組みの強化」などサロン活動の普及や担い手不足に関する意見。
8. 認知症ケア
「認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため地域全体での見守り体制の充実が必要」「ケアカフェに集う方が地域の情報や課題を持っているように感じるので、その応援と協力が実現に向ける鍵のように感じます」など地域での取り組みの重要性などに関する意見。
9. 介護予防
「運動教室参加呼びかけ、運動継続による健康維持の大切さ等の周知」「介護予防の取り組みとして北海道医療大学との連携が大切である」など周知や大学等との連携に関する意見。
10. 移動・交通手段
「高齢者の生活（買い物・通院など）の移動手段の整備」「特に農村部等郊外居住高齢者の免許返納後の生活支援」など移動支援の必要性に関する意見。
11. 防災
「安否確認や災害時に利用できる町内資源など、災害時の地域や事業所としての役割が準備出来ていれば地域包括システムとして機能すると考えています」など訓練や事前準備の必要性に関する意見。
12. 感染症対策
①取り組みの実態 「ケア連ではコロナ対策をしながら研修が今後できるように役員会で話し合っている」「28（高齢者）クラブに（感染症について）アンケート調査を実施」など感染症対策の取り組みに関する意見。
②課題 「家族の足が遠のく外出の機会が減るなどでADLの低下等、弊害が大きくなっている」「実際に介護している利用者のご家族が新型コロナに感染した場合の対策について、その後の利用者への対応ができる事業所がどのくらいあるのか」「感染症、災害等各部門に専門職を配置する必要がある」「どの部署が中心となり対応するか」など感染症対策の課題に関する意見。

3 計画策定に係る調査の概要

(1) 在宅介護実態調査（要介護認定を受けている方）

① 調査・分析の概要

要介護（支援）者の在宅生活の継続や、介護者の介護離職などを予防し有効な介護サービスの在り方を検討するため、「在宅介護実態調査」を実施しました。調査対象者は在宅で生活する要介護（支援）者のうち令和2年2月～7月に要介護認定更新及び変更申請のあった方（要支援1、2及び要介護1～5）を対象とし、調査期間は令和2年2月～7月としました。

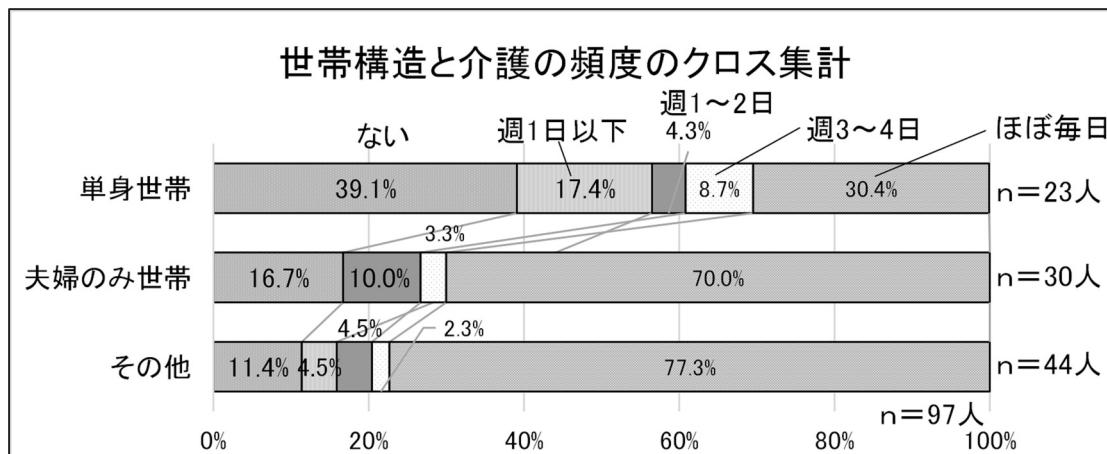
分析は主に単純集計を行い、必要に応じてクロス集計を行いました。

② 結果概要

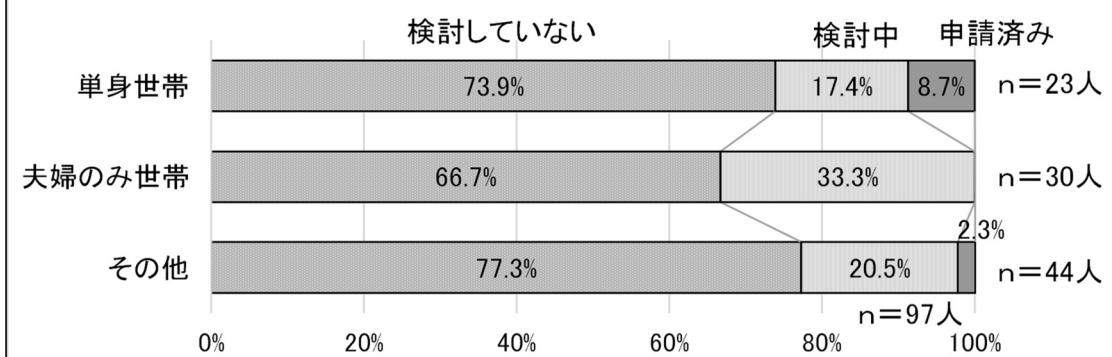
有効回答は100名でした。要介護者の基本属性として性別では男性34名、女性66名、平均年齢83.7歳でした。ご家族やご親族の方からの介護の実態については、全世帯では「ほぼ毎日」が64.0%、「ない」は19.0%となっており、世帯別では「単身世帯」に比べ、「夫婦のみ世帯」や「その他」の世帯で、「ほぼ毎日」の割合が高い傾向がみられました。

また「現時点での、施設等への入所・入居の検討状況」については、全世帯で「検討していない」が73.0%を占めており、また「介護が主な理由で過去1年間に仕事を辞めた家族・親族の有無」について、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はない」が86.4%と最も多い傾向がみられました。

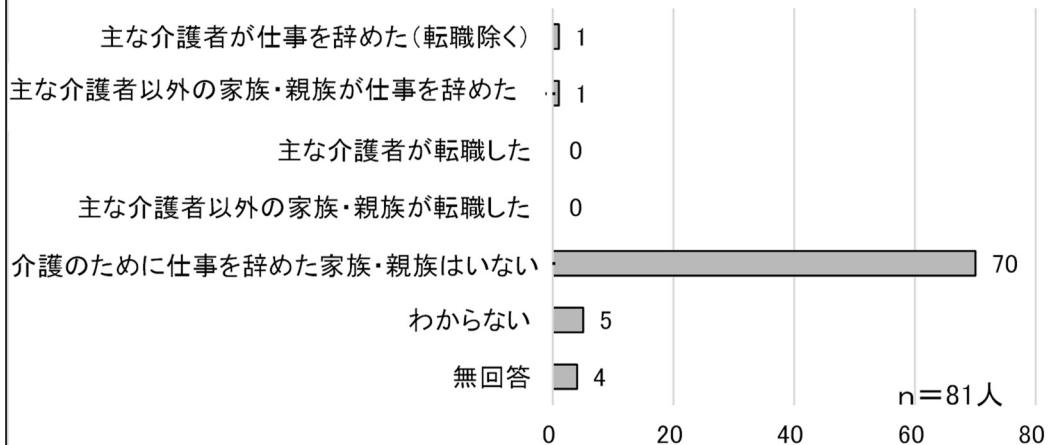
○ 調査結果の抜粋



世帯構造と施設等の検討状況のクロス集計



介護が主な理由で過去1年間に仕事を辞めた家族・親族の有無



(2) 健康とくらしの調査

① 調査・分析の概要

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱えている課題を特定することを目的にアンケート調査を実施しました。また、今回はJAGES（Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究）と協力し実施しました。

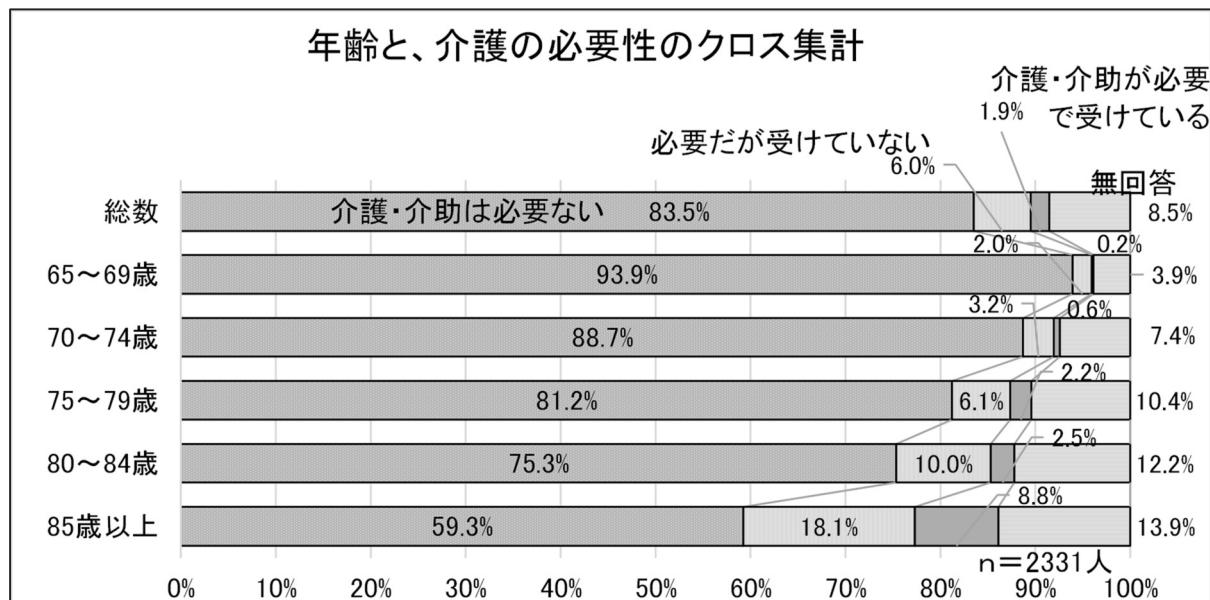
調査対象者は要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者4,550人を対象とし、調査期間は令和元年11月～令和2年1月としました。分析は主に単純集計を行い、必要に応じてクロス集計を行いました。

② 結果概要

有効回答は2,331名でした。本人の基本属性として性別では男性47.2%、女性52.8%、平均年齢74.8歳でした。世帯構造は全体では「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」が49.1%と最も多く、女性の方が男性に比べ、「一人暮らし」「息子・娘との2世帯」「その他」の割合が高い傾向がみられました。また、年齢が高くなるにつれ、介護・介助を受けている人の割合が高くなる傾向がみられました。

ボランティアや趣味活動のグループ、老人クラブなどの活動について、「参加していない」人の割合も5割を超えており、また「たすけあう関係性」について、全体的に「配偶者」の割合が最も高い傾向がみられ、特に「看病や世話をしてあげる人」について、「そのような人はいない」の割合が高い傾向がみられました。さらに、孤立感を感じている人も1割程度みられました。

○ 調査結果の抜粋

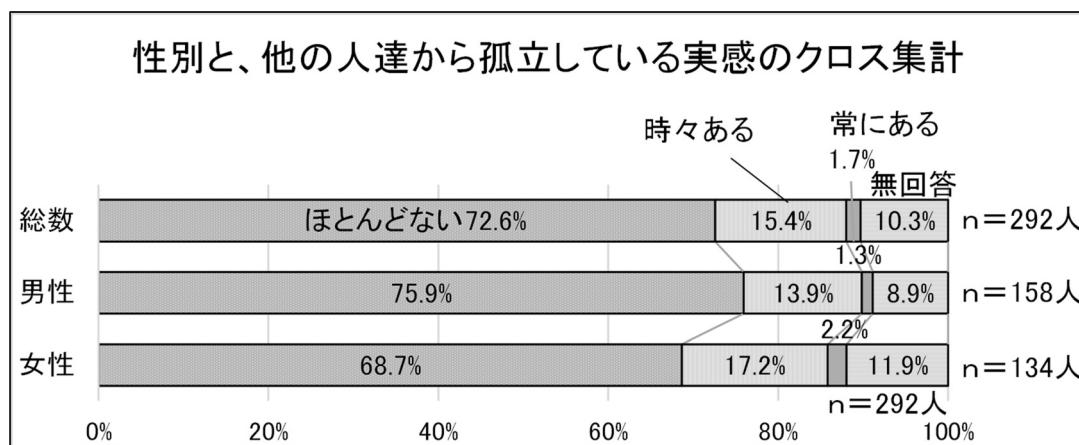


あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。	合計	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
ボランティアのグループ	2,331	18	31	27	155	197	1,387	516
	100.0	0.8	1.3	1.2	6.6	8.5	59.5	22.1
スポーツ関係のグループやクラブ	2,331	49	112	104	100	127	1,318	521
	100.0	2.1	4.8	4.5	4.3	5.4	56.5	22.4
趣味関係のグループ	2,331	26	93	127	250名	197名	1,174	464
	100.0	1.1	4.0	5.4	10.7	8.5	50.4	19.9
老人クラブ	2,331	4	19	19	253	201	1,414	421
	100.0	0.2	0.8	0.8	10.9	8.6	60.7	18.1
町内会・自治会	2,331	9	12	13	125	780	954	438
	100.0	0.4	0.5	0.6	5.4	33.5	40.9	18.8
学習・教養サークル	2,331	9	7	20	66	121	1,591	517
	100.0	0.4	0.3	0.9	2.8	5.2	68.3	22.2
特技や経験を他者に伝える活動	2,331	9	13	12	35	111	1,649	502
	100.0	0.4	0.6	0.5	1.5	4.8	70.7	21.5
収入のある仕事	2,331	406	113	30	49	115	1,252	366
	100.0	17.4	4.8	1.3	2.1	4.9	53.7	15.7

※上段が人数（単位：人）、下段が（割合：%）

	総数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	孫	兄弟姉妹・親戚・親	近隣	友人	その他	い い そ の よ う な 人 は い な	無回答
あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人はいますか。	2,331	1,303	369	708	796	335	872	51	129	78	
	100.0	55.9	15.8	30.4	34.1	14.4	37.4	2.2	5.5	3.3	
反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人はいますか。	2,331	1,172	301	649	797	393	842	53	176	105	
	100.0	50.3	12.9	27.8	34.2	16.9	36.1	2.3	7.6	4.5	
あなたが病気で数日間寝込んだときに看病や世話をしてくれる人はいますか。	2,331	1,544	562	776	397	65	122	40	116	75	
	100.0	66.2	24.1	33.3	17.0	2.8	5.2	1.7	5.0	3.2	
反対に、看病や世話をしてあげる人はいますか。	2,331	1,229	332	434	492	84	105	37	579	166	
	100.0	52.7	14.2	18.6	21.1	3.6	4.5	1.6	24.8	7.1	

※上段が人数（単位：人）、下段が（割合：%）



4 福祉資源マップ

(1) 高齢者福祉資源

サービス種別	施設等名称	所在地	番号	記号
高齢者福祉センター	高齢者福祉センター	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	○
地域包括支援センター・居宅介護予防支援事業所	当別町地域包括支援センター	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	○
成年後見支援センター	当別町成年後見支援センター(令和3年度中設立予定)	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	□○
居宅介護支援事業所	勤医協当別居宅介護支援事業所	末広118番地52	5	○
	当別ケアプラン相談センター	錦町55番地9 JRドーミー当別1階	9	○
	ケアプランセンター結	太美町1488番地274	45	○
	居宅介護支援事業所ゆかり	幸町53番地79 フォーレスト米内101号室	42	○
	居宅介護支援事業所ハナミズキ	弥生51番地38 共生型オープンサロンGarden	3	○
	介護相談センター亜麻の海	幸町51番地31	6	○
訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)	当別町ホームヘルパーステーション	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	□○
	勤医協ヘルパーステーションとうべつ	末広118番地52	5	□○
	ヘルパーステーションりっか	幸町51番地31	6	□○
	訪問介護ステーション歩っと	西町36番地8	17	□○
	ヘルパーステーション「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
	勤医協訪問看護ステーションとうべつ	末広118番地52	5	□○
訪問看護・介護予防訪問看護	当別訪問看護ステーション	錦町55番地9 JRドーミー当別1階	9	○
	愛里苑訪問リハビリテーション	ビトエ2200番地1	8	○
通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)	当別町デイサービスセンター	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	○
	勤医協当別デイサービスふきのとう	末広118番地52	5	○
	デイサービスセンターふくろうの森	幸町51番地31	6	○
	ひまわり健康倶楽部	春日町97番地1	10	○
	デイサービスセンター結	太美町1488番地274	45	○
	デイサービスらくらふとみ	太美町2343番地39	13	○
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	愛里苑通所リハビリテーション	ビトエ2200番地1	8	○

サービス種別	施設等名称	所在地	番号	記号
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護さくら	弥生2番地1	16	○
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム長寿の郷	太美町1488番地18	11	○
	特別養護老人ホーム当別長寿園	太美町1488番地19	12	○
短期入所療養介護	介護老人保健施設愛里苑	ビトエ2200番地1	8	○
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームらくらの家・ふとみ	太美南818番地62	14	○
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	特別養護老人ホーム長寿の郷	太美町1488番地18	11	○
	特別養護老人ホーム当別長寿園	太美町1488番地19	12	○
養護老人ホーム	養護老人ホーム長寿園	太美町1488番地274	45	○
介護老人保健施設 (老人保健施設)	介護老人保健施設愛里苑	ビトエ2200番地1	8	○
特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームらくら当別	太美町2343番地39	13	○
サービス付き高齢者向け住宅	とうべつりっか	幸町51番地31	6	○
	パークアベニューとうべつ	西町36番地8	7	○
	にわとこ	末広5248番地8	43	○
高齢者雇用就業支援	当別町シルバー人材センター	末広2番地1	15	○

(2) 障がい者・障がい児福祉資源

サービス種別	施設等名称	所在地	番号	記号
相談支援事業	指定特定相談支援事業所 「サポートネットワークセンター」	末広2番地1	15	□
	当別町障がい者総合相談支援センター 「nanakamado（ななかまど）」	弥生51番地38 オープンサロンGarden	3	□
	当別町子ども発達支援センター	西町32番地1	20	□
居宅介護	当別町ホームヘルパー ステーション	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」内	1	□○
	ヘルパーステーション 「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
	勤医協ヘルパーステーション とうべつ	末広118番地52	5	□○
	ヘルパーステーションりっか	幸町51番地31	6	□○
	訪問介護ステーション「歩っと」	西町36番地8	17	□○
行動援護	ヘルパーステーション 「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
同行援護	当別町ホームヘルパー ステーション	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」内	1	□○
	勤医協ヘルパーステーション とうべつ	末広118番地52	5	□○
	ヘルパーステーション 「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
重度訪問介護	勤医協ヘルパーステーション とうべつ	末広118番地52	5	□○
	訪問介護ステーション歩っと	西町36番地8	17	□○
	ヘルパーステーションりっか	幸町51番地31	6	□○
	ヘルパーステーション 「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
生活介護	勤医協ヘルパーステーション とうべつ	西町36番地8	17	□○
	訪問介護ステーション歩っと	西町36番地8	17	□○
	ヘルパーステーションりっか	幸町51番地31	6	□○
短期入所 (ショートステイ)	当別・高岡 アクティビティーセンター	高岡1813番地1	18	□
	生活介護事業所「によきによき」	弁華別429番地	22	□
共同生活援助 (グループホーム)	短期入所施設anemone（あねもね）	春日町94番地22	19	□
就労継続支援 (A型)	外部サービス利用型 指定共同生活援助 事業所「グループホームつくし」	元町493番地26 グランデールパレス	23	□
	清瀬マンション	春日町94番地22	19	□
	グループホーム「ゆうゆうのいえ」	太美町1488番地280	21	□
就労継続支援 (B型)	Farm Agricola（アグリコラ）	弥生52番地11	25	□
	U-Garden	弥生51番地38 オープンサロンGarden	3	□
	就労継続支援多機能型事業所Seed	高岡1046番地11	44	□
移動支援事業	当別町共生型コミュニティー農園 「ペコペこのはたけ」	太美町1481番地6	4	☆□
	渋谷ダブルトールカフェ 北海道医療大学店	金沢1757番地 北海道医療大学中央講義棟10F	40	□
	就労継続支援多機能型事業所Seed	高岡1046番地11	44	□
地域活動支援センター 事業	当別町ホームヘルパー ステーション	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」内	1	□○
	ヘルパーステーション 「ajisai（あじさい）」	六軒町70番地18	24	□○
日中一時支援事業	当別町地域活動支援センター 「つくしの郷」	末広2番地1	15	□
障がい児通所施設 (児童発達支援、放課後等デイサービス)	放課後等デイサービスセンター 「amaririsu（あまりりす）」	六軒町70番地18	24	□
障がい児通所施設 (児童発達支援、放課後等デイサービス)	当別町子ども発達支援センター	西町32番地1	20	□
	放課後等デイサービスセンター 「amaririsu（あまりりす）」	六軒町70番地18	24	□

(3) 共生型事業・地域福祉資源

サービス種別	施設等名称	所在地	番号	記号
総合保健福祉センター	当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	西町32番地2	1	☆
社会福祉協議会	当別町社会福祉協議会	西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	1	☆
ボランティアセンター	当別町ボランティアセンター	弥生1091番地6 当別町共生型地域福祉ターミナル	2	☆
生活困窮者自立支援	生活就労サポートセンター	弥生52-11	25	☆
共生型事業	当別町共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」	弥生1091番地6	2	☆
	当別町共生型地域オープンサロン「ガーデン(Garden)」	弥生51番地38	3	☆
	当別町共生型コミュニティー農園「ペコペこのはたけ」	太美町1481番地6	4	☆

(4) 保健・医療資源

サービス種別	施設等名称	所在地	番号	記号
保健センター	当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	西町32番地2	1	+
診療所	おくやま内科・外科クリニック	幸町51番地32	27	+
	勤医協当別診療所	末広118番地52	28	+
	スウェーデン通り内科循環器科クリニック	太美町1488番地348	29	+
	田園通りさわざき医院	北栄町17番地13	30	+
	とうべつ内科クリニック	西町21番地9	32	+
	とうべつ整形外科	六軒町72番地4	31	+
	ふとみクリニック	太美町2343番地101	33	+
歯科診療所	石狩当別眼科	弥生6564番地43	26	+
	くろさわ歯科クリニック	北栄町39番地4	35	+
	当別駅前クリニック田西歯科	園生711番地	36	+
	当別ファミリー歯科	白樺町5番地24	37	+
	ハート歯科	太美町1473番地12	38	+
	太美歯科クリニック	太美町1695番地188	39	+
	北海道医療大学歯科クリニック	金沢1757番地	40	+

(5) 福祉避難所・指定避難所

地区名	避難所名称	所在地	地図	
			番号	記号
福祉避難所	当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」	西町32番地2	1	家

地区名	避難所名称	所在地	地図	
			番号	記号
弥生、旭町、万代町、白樺町、北栄町、西町、若葉	当別町総合体育館	白樺町2792番地	70	家
	当別町白樺コミュニティーセンター	白樺町2792番地	71	家
元町、緑町、東町、樺戸町	当別小学校	元町102番地	72	家
幸町、末広、錦町、美里、下川町、栄町、対雁、上当別	当別中学校	下川町125番地	73	家
	当別赤レンガ6号	錦町294番地	74	家
春日町、六軒町、金沢	当別高校	春日町84番地	75	家
	北海道医療大学	金沢1757番地	40	家
弁華別、茂平沢、みどり野	旧弁華別中学校	弁華別429番地	22	家
	ハッピーバレーゴルフクラブ札幌	茂平沢3382番地	76	家
青山	青山会館	青山85番地	77	家
中小屋	旧中小屋小学校	中小屋213番地	78	家
	中小屋温泉	中小屋482番地	79	家
東裏	東裏地域会館	東裏2254番地	80	家
蕨岱町、東蕨岱	南部地域会館	蕨岱1860番地	81	家
	東蕨岱会館	蕨岱2746番地	82	家
川下右岸、川下左岸	川下会館	川下754番地	83	家
太美北、太美中央、太美西、太美東、太美南、当別太、太美スターイト、太美寿、ビト工	西当別コミュニティーセンター	太美町22番地	84	家
	西当別小学校	太美町1481番地	85	家
	当別太会館	太美町1078番地	86	家
	ふとみ銘泉万葉の湯	太美町1695番地	87	家
高岡、獅子内、スウェーデンヒルズ	西当別中学校	獅子内5134番地	88	家
	獅子内会館	獅子内2353番地	89	家
	高岡会館	高岡2046番地	90	家
	スウェーデンヒルズゴルフ俱楽部	スウェーデンヒルズ2788番地	91	家

(6) 指定緊急避難所・指定避難所一覧

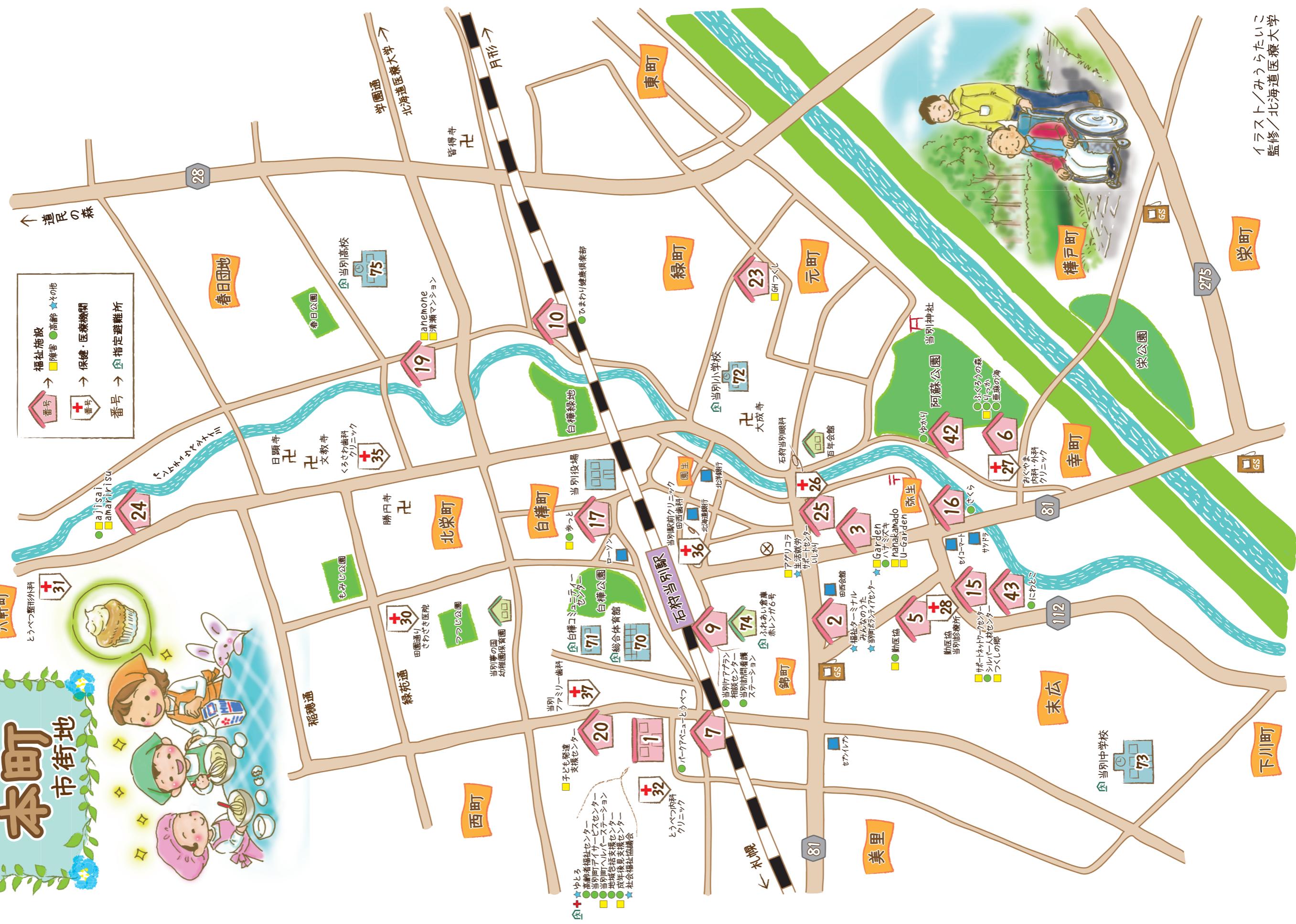
- ・避難所欄の「○」は指定、「-」指定外
- ・緊急避難場所の凡例「○」は指定、「②」は2階以上に避難、「×」は不適

地区名	緊急避難場所・指定避難所	所在地	避難所	緊急避難所の指定		
				地震	洪水	土砂災害
弥生、旭町、万代町、白樺町、北栄町、西町、若葉	当別町総合体育館	白樺町2792番地	○	○	○	○
	当別町白樺コミュニティーセンター	白樺町2792番地	○	×	○	○
	当別町役場前広場	白樺町58番地9	-	○	×	○
	白樺公園	白樺町163番地	-	○	×	○
	白樺緑地	白樺町58番地	-	○	×	○
	つつじ公園	北栄町20番地	-	○	×	○
	もみじ公園	北栄町26番地	-	○	×	○
	ライラック公園	西町22番地	-	○	×	○
元町、緑町、東町、樺戸町	若葉町会館前広場	若葉6番地	-	○	×	○
	当別小学校	元町102番地	○	○	○	○
	当別小学校グラウンド	元町102番地	-	○	×	○
	阿蘇公園	元町53番地	-	○	×	○
	栄公園	栄町1119番地	-	○	×	○
	樺戸町子供遊び場	樺戸町106番地	-	○	×	○

地区名	緊急避難場所・指定避難所	所在地	避難所	緊急避難所の指定		
				地震	洪水	土砂災害
幸町、末広、錦町、美里、下川町、栄町、対雁、上当別	当別中学校	下川町125番地	○	○	○	○
	当別赤レンガ6号	錦町294番地	○	×	○	○
	当別中学校グラウンド	下川町125番地	-	○	×	○
	旧公民館前広場	末広118番地	-	×	×	○
	栄公園	栄町1119番地	-	○	×	○
	幸町子供遊び場	幸町1119番地	-	○	×	○
	若葉公園	上当別2190番地	-	○	○	○
	対雁会館前広場	対雁22番地	-	○	×	○
春日町、六軒町、金沢	当別高校	春日町84番地	○	○	②	○
	当別高校グラウンド	春日町84番地	-	○	×	○
	金沢会館前広場	金沢187番地	-	○	○	×
	北海道医療大学	金沢1757番地	○	○	○	○
弁華別、茂平沢、みどり野	旧弁華別中学校	弁華別429番地	○	○	○	○
	旧弁華別中学校グラウンド	弁華別429番地	-	○	×	○
	旧弁華別小学校グラウンド	弁華別243番地	-	○	×	○
	弁華別会館前広場	弁華別58番地	-	○	×	○
	茂平沢会館前広場	茂平沢148番地	-	○	×	○
	みどり野会館前広場	茂平沢3692番地	-	○	○	○
青山	ハッピーバレーゴルフクラブ札幌	茂平沢3382番地	○	○	○	○
	青山会館	青山85番地	○	○	○	○
	青山会館前広場	青山85番地	-	○	×	○
中小屋	旧中小屋小学校	中小屋213番地	○	○	○	○
	旧中小屋小学校グラウンド	中小屋213番地	-	○	○	○
	中小屋温泉	中小屋482番地	○	○	○	×
東裏	東裏地域会館	東裏2254番地	○	○	○	○
	旧東裏小学校グラウンド	東裏2796番地	-	○	○	○
蕨岱町、東蕨岱	南部地域会館	蕨岱1860番地	○	○	○	○
	東蕨岱会館	蕨岱2746番地	○	○	×	○
	東蕨岱会館前広場	蕨岱2746番地	-	○	×	○
	川下会館	川下754番地	○	○	×	○
川下右岸、川下左岸	川下会館前広場	川下754番地	-	○	×	○
	西当別コミュニティーセンター	太美町22番地	○	○	×	○
太美北、太美中央、太美西、太美東、太美南、当別太、太美スターイト、太美寿、ビトエ	西当別コミュニティーセンター前広場	太美町22番地	-	○	×	○
	西当別小学校	太美町1481番地	○	○	②	○
	西当別小学校前グラウンド	太美町1481番地	-	○	×	○
	当別太会館	太美町1078番地	○	○	×	○
	当別太会館前広場	太美町1078番地	-	○	×	○
	サンタ公園	太美スターイト1509番地	-	○	×	○
	ふとみ銘泉万葉の湯	太美町1695番地	○	○	②	○
	遊遊公園	太美南2095番地	-	○	×	○
	あいあい公園	太美町1457番地	-	○	×	○
	ビトエ会館前広場	ビトエ993番地	-	○	×	○
高岡、獅子内、スウェーデンヒルズ	西当別中学校	獅子内5134番地	○	○	②	○
	西当別中学校グラウンド	獅子内5134番地	-	○	×	○
	獅子内会館	獅子内2353番地	○	○	○	○
	高岡会館	高岡2046番地	○	○	○	○
	高岡会館前広場	高岡2046番地	-	○	○	○
	スウェーデン公園	スウェーデンヒルズ2329番地	-	○	○	×
	スウェーデンヒルズゴルフ俱楽部	スウェーデンヒルズ2788番地	○	○	○	○

本町 市街地

当別町福祉資源マップ 2021



イラスト／みうらたいこ
監修／北海道医療大学

5 第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	泉亭 俊徳	当別町社会福祉協議会
副委員長	工藤 穎子	北海道医療大学 看護福祉学部看護学科
委員	秋田 真秀	ふとみクリニック
委員	葛西 孝志	当別町民生児童委員協議会
委員	五賀 利雄	当別町ボランティア連絡協議会
委員	浜元 英樹	社会福祉法人当別長生会
委員	菊地 香代子	当別町ケアマネジャー連絡協議会
委員	高島 弘見	当別町介護者と共に歩む会
委員	岡田 正幸	当別町高齢者クラブ連合会
委員	曾根 昌美	一般公募

調査委託：北海道医療大学

志水 幸	北海道医療大学
松本 望	北海道医療大学
近藤 尚也	北海道医療大学
中田 雅美	北海道医療大学

6 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置条例

(設置)

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する高齢者保健福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する介護保険事業計画を策定するため、当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 当別町高齢者保健福祉計画の策定に関すること。
- (2) 当別町介護保険事業計画の策定に関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、学識経験を有する者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、会議に出席した委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、公開とする。ただし、当別町個人情報保護条例（平成14年当別町条例第9号）第2条第1号に規定する個人情報を取り扱う場合等特別な事情がある場合は、委員長が、委員会に諮って非公開とすることができます。

(意見等の聴取)

第7条 委員長は、所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又はこれらの者に対し資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員その他会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、福祉部介護課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

7 用語解説

【あ】

- ・アクティブシニア

年齢に関係なく自分の価値観をもち、趣味や様々な活動に意欲的で元気なシニア層。

【か】

- ・介護支援専門員(ケアマネジャー)

要介護者等からの相談に応じて、適切なケアマネジメントに基づき、必要なサービスが受けられるようケアプランを作成するとともに、サービス事業者等と調整を行うなど、要介護者等が自立した生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識、技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度の介護保険制度の改正により、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを効率的に提供できるものとして、国から移行されたもの。それまで予防給付として利用していた、訪問型サービス、および通所型サービスなどの「介護予防・生活支援サービス事業」と、介護予防把握事業などの「一般介護予防事業」の大きく2つに分かれている。

- ・かすみ草の集い

太美地区にお住まいでの外出機会の少ない方を対象として地域スタッフ(ボランティア)が中心となり開催している集い。当別町、社会福祉協議会や北海道医療大学などにより活動を支援している。

- ・居宅介護支援事業所

居宅において日常生活を営むために必要な介護保険の給付サービスなどを適切に利用できるよう、要介護者等、あるいは家族の依頼を受けて、ケアプランを作成するとともに、サービス事業者との連絡調整などの支援を行う事業所。

- ・居住系サービス

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護。

- ・グループホーム

認知症対応型共同生活介護。認知症高齢者が共同生活住居で家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする施設。

【き】

・在宅サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護。

・サービス付き高齢者向け住宅

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅。

・施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院。

・社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法により位置付けられた専門的知識及び技術をもって福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者。

・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

介護支援専門員の実務経験が5年以上など、十分な知識と経験を有し、かつ主任介護支援専門員研修を終了した者で、他の介護支援専門員に対する助言、指導などを行う者。

・CCRC

Continuing Care Retirement Community の略称。定年後の高齢者が元気なうちに地方に移住して活動的に暮らし、介護や医療が必要になっても同所で継続的にケアを受けられる能够な地域づくりのこと。

・生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

【た】

- ・地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向け、関係者が課題等を共有・協議する場。

- ・地域福祉支援台帳

地域で支援を必要とする可能性のある要配慮者への平常時の見守りの強化と災害時の避難支援活動等の体制づくりを図るため整備する台帳。

- ・通所型サービスA

市町村が設定する緩和した基準によるサービス。高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業としてミニデイサービスや運動、レクリエーション活動を行う。

【な】

- ・認知症サポートー養成講座

認知症を理解し、認知症の方と家族を温かく支えられる地域を作るため、町内各種団体(5名以上)を対象に行う講座。

【は】

- ・福祉有償運送

公共交通機関(地下鉄、電車、バス、タクシー等)を単独で利用することが困難な高齢者や障がいのある方などに対し、NPO 法人等の非営利法人が営利とは認められない範囲の料金で、自家用自動車を使用して行う有償運送サービス。

【ま】

- ・民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことなどにより、社会福祉の増進に努める者。

【や】

- ・有料老人ホーム

入浴、排泄、食事の介護、食事の提供またはその他日常生活上必要なサービスを提供する高齢者を対象とした民間の入居施設。

・友遊会

当別地区にお住まいで外出機会の少ない方を対象として地域スタッフ(ボランティア)が中心となり開催している
集い。当別町、社会福祉協議会や北海道医療大学などにより活動を支援している。

第8期当別町高齢者保健福祉計画

当別町介護保険事業計画

令和3年3月発行

編集 当別町福祉部介護課
〒061-0234 石狩郡当別町西町32番地2
当別町総合保健福祉センター内

電話 0133-27-5131、23-3029
FAX 0133-25-5018